

坂 出 市 人 口 ビ ジ ャ ン

《 素 案 》

令和6(2024)年11月時点



目 次

第1章 はじめに

1 坂出市人口ビジョンの概要	2
1-1 策定趣旨	2
1-2 人口ビジョンの位置づけ	2
1-3 人口ビジョンの対象期間	2

第2章 まち・ひと・しごとに関わる現状

2 まち・ひと・しごとに関わる実態の把握	4
2-1 「ひと」に関わる現状把握	4
2-2 人口動態の状況	9
2-3 「しごと」に関わる現状整理	17
2-4 「まち」に関わる現状整理	26
2-5 将来人口の見通し	27
2-6 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察	29

第3章 人口の将来展望

3 人口の将来展望	32
3-1 坂出市の強みと弱み	32
3-2 人口の将来展望	33
3-3 めざすべき将来の方向	38

第1章 はじめに

Ⅰ 坂出市人口ビジョンの概要

Ⅰ-Ⅰ 策定趣旨

坂出市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成 26（2014）年）に基づき、本市における人口動向を分析・整理するとともに、今後、めざすべき将来の施策の方向性と人口の将来展望を示すことを目的として、平成 27（2015）年に策定しました。

一方で、国においては、令和元（2019）年 12 月に長期ビジョンが改訂され、加速する人口減少や、人口減少の地方から都市部への広がり、令和 24（2042）年に高齢化がピークを迎える現状を捉え、若者世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、地方移住の裾野を拡大し地方へ新しいひとの流れをつくることが人口減少の歯止めに繋がるとして、「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をめざすこととしています。

本市においても、人口ビジョン策定時からの変化を踏まえながら、本市の今後の取組や最新の統計資料等を基に、今後めざすべき施策の方向性と人口の将来展望を示すことを目的として、人口ビジョンを改訂することとしました。

坂出市人口ビジョンでは、人口減少・少子高齢化が続く中で、減少傾向を抑制し、持続可能なまちづくりにつなげていくための取組の方向性を定めます。

Ⅰ-2 人口ビジョンの位置づけ

本人口ビジョンは、めざすべき施策の方向性と人口の将来展望を示すものであり、令和 12（2030）年までの 6 年間を計画期間とする、「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する上での基礎資料となるものです。

また、本市の最上位計画である、「坂出市まちづくり基本構想」とも整合性を図っています。

Ⅰ-3 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、令和 42（2060）年までとします。

第2章 まち・ひと・しごとに関わる 現状

2 まち・ひと・しごとに関わる実態の把握

2-1 「ひと」に関わる現状把握

1. 総人口の推移

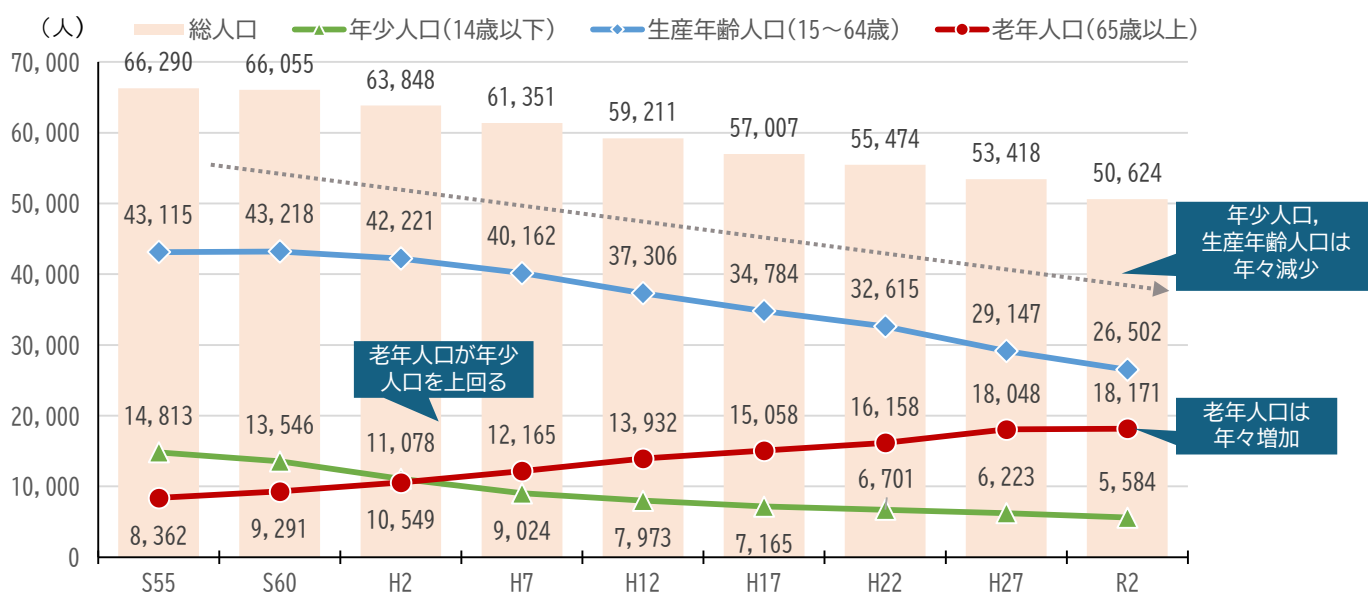
生産年齢人口および年少人口は減少を続け、老年人口は増加が見られますが、全体として総人口は減少を続けています。

高齢化率は年々増加しており、全国平均および県平均と比べて高い状況です。平成2（1990）年以降、老年人口が年少人口を上回っています。

平均寿命は、女性は全国および県平均と同年齢となっており、男性は平成22（2010）年に下がり以降は、全国および県平均よりも低くなっています。

人口減少が更に進行することで税収減や人口密度の低下を引き起こし、生活サービス機能の維持が困難となることなどが懸念されます。

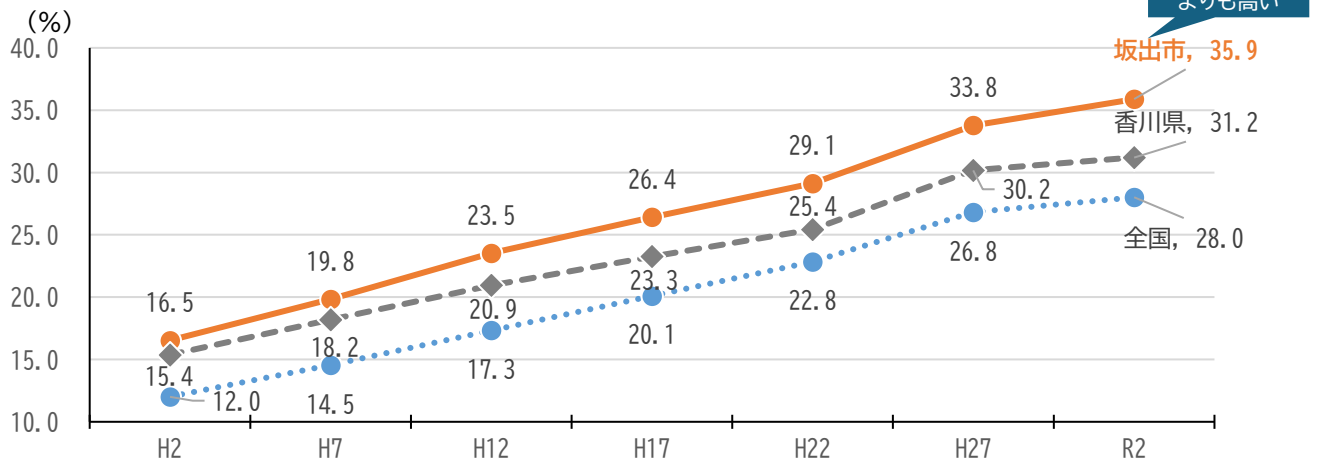
■総人口および年齢3区分人口の推移



※年齢不詳は除く。

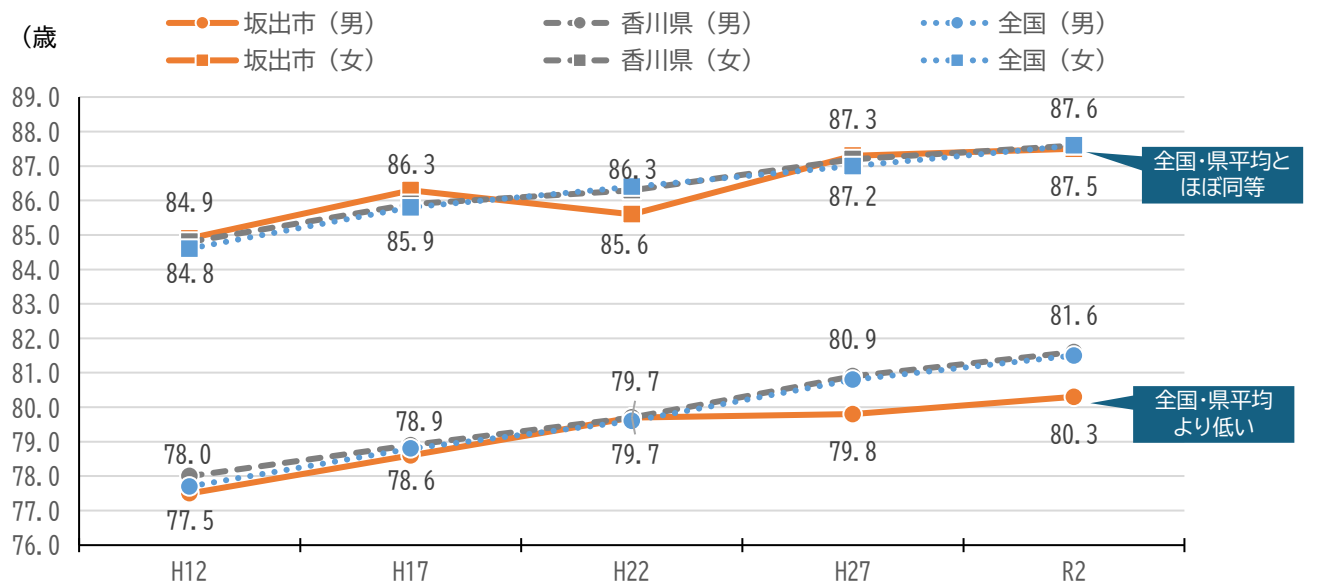
資料：社会経済分析システム（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

■高齢化率の推移



資料：社会経済分析システム（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

■平均寿命の推移



資料：市区町村別生命表（厚生労働省）

2. 人口移動の状況

人口変化の推移を見ると、特に 15～19 歳から 20～24 歳の人口変化において、市外への転出が顕著です。一方で、20～24 歳から 25～29 歳の人口変化から、地元に戻ってきているような傾向があります。

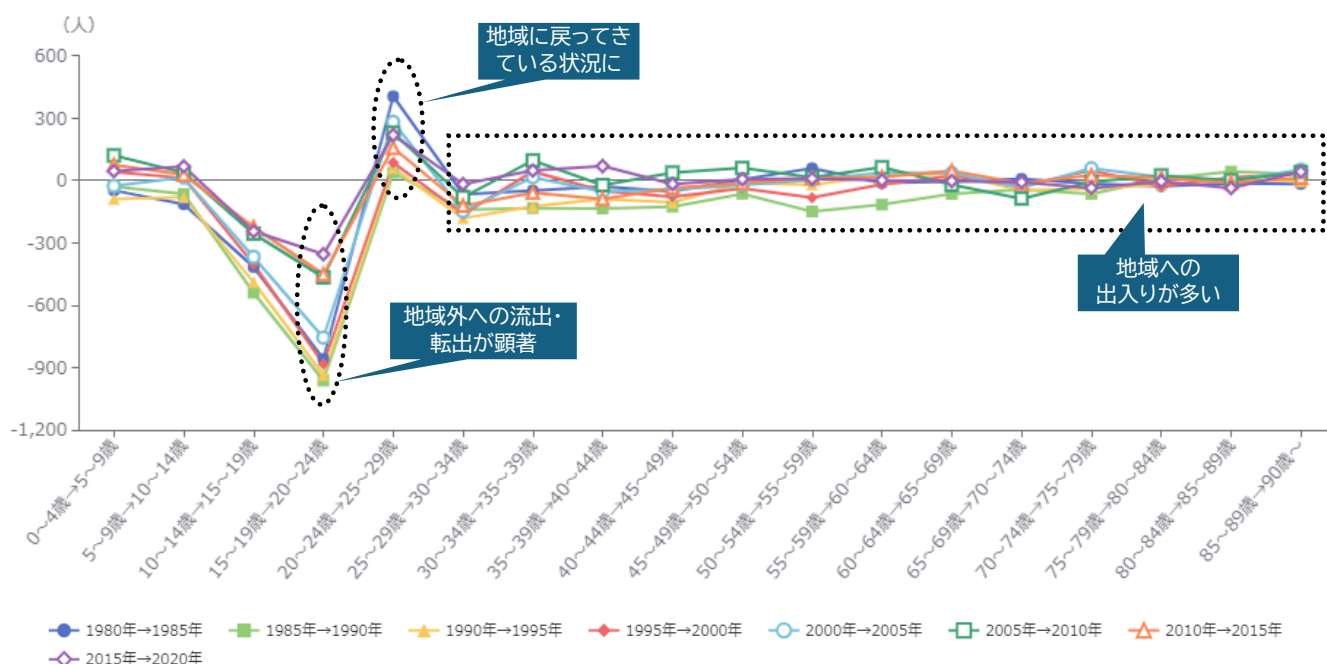
年齢別人口について、1 歳階級ごとの人口動向によると、男女共通して、17 歳から 18 歳においてマイナスの動向がみられるため、大学進学の際に、市外へ出ていることが考えられます。

また、特に女性においては、21 歳から 30 代にかけて顕著なマイナス動向がみられることから、大学や専門学校を卒業し、就職したのちに、市外へ出ていくことが考えられます。

以上のことから、若者（特に女性）の流出を食い止めることを検討していく必要があります。

若者の転出、出産・子育て世代の転出は、労働力人口の減少だけでなく、出生数の低下により、さらなる少子化を引き起こすことが懸念されます。

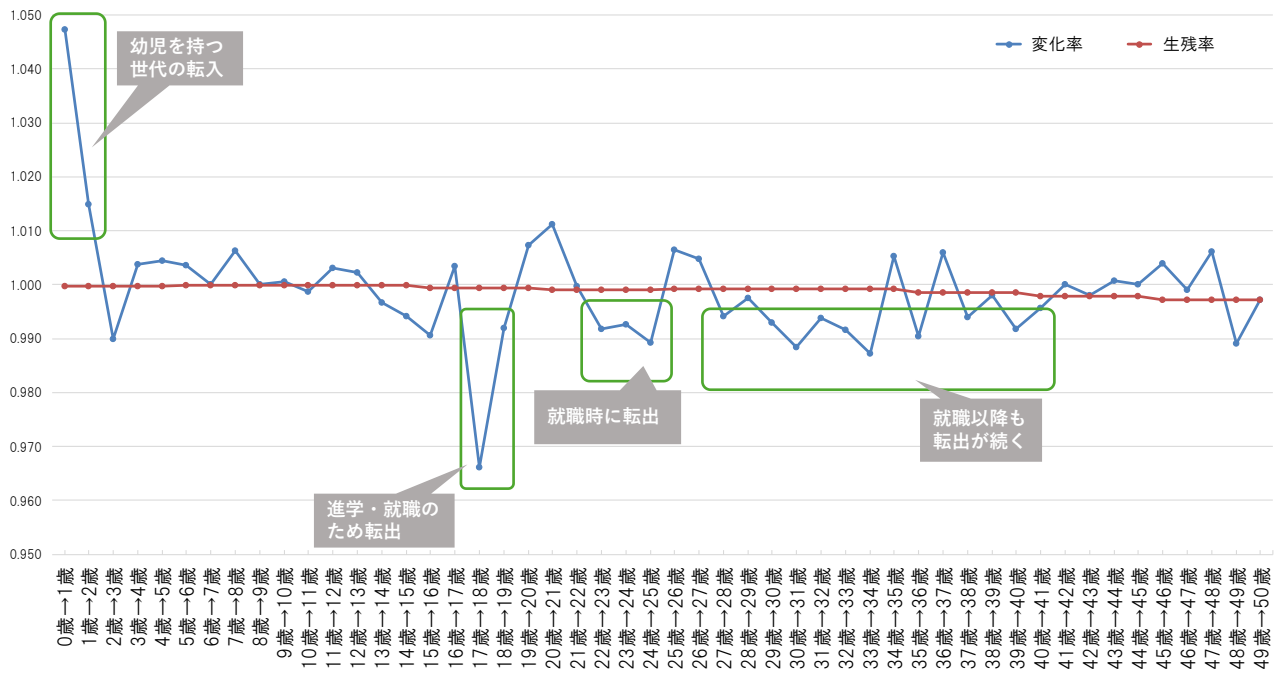
■人口変化の推移



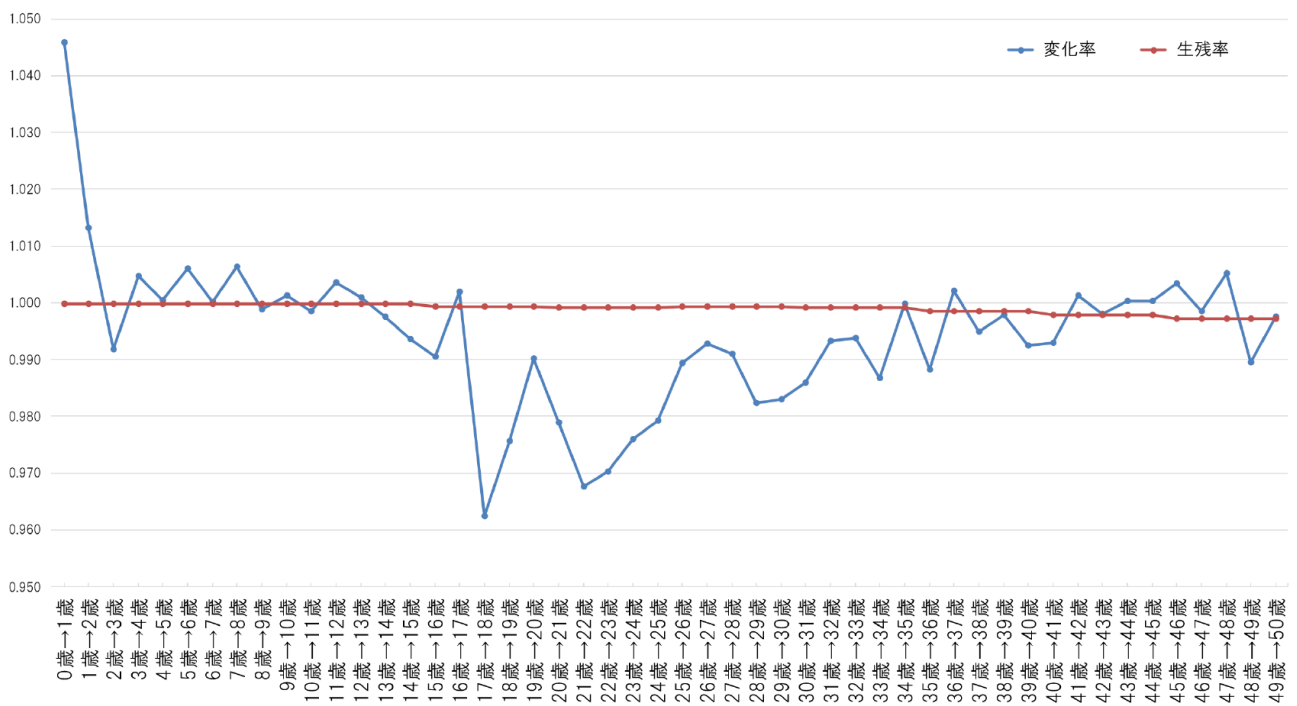
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

■ 1 歳階級（0～50 歳）男女別人口変化 坂出市の年齢別人口動向の推移

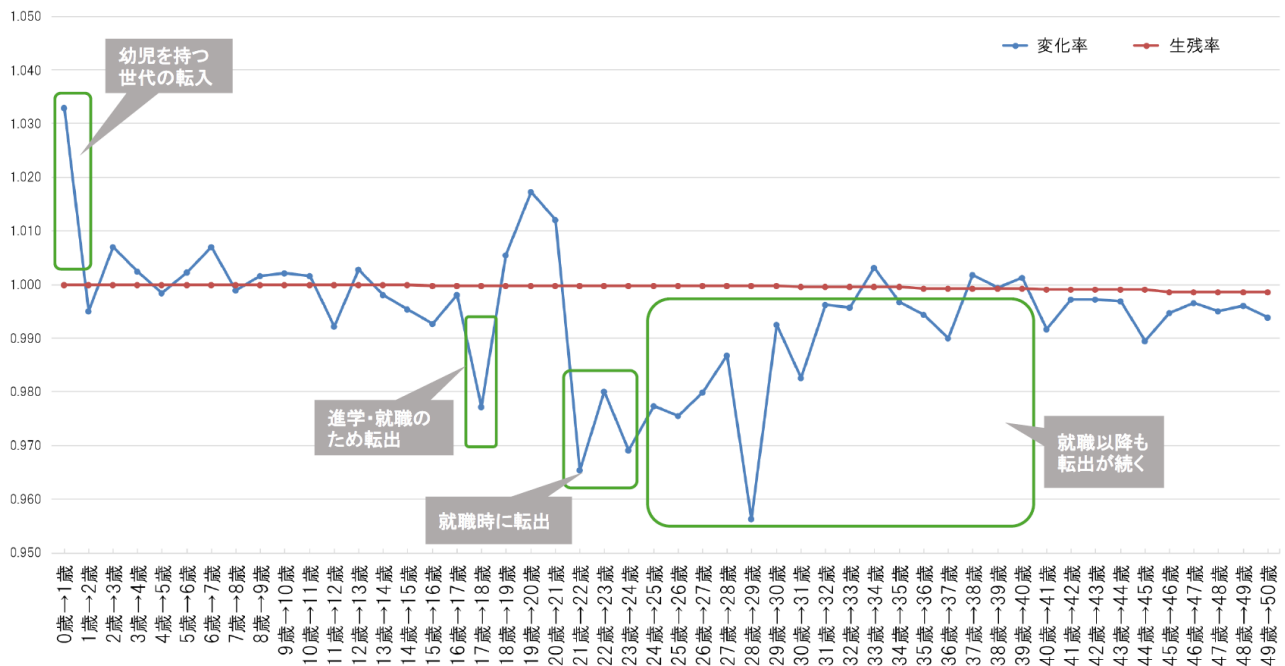
< 男性 >



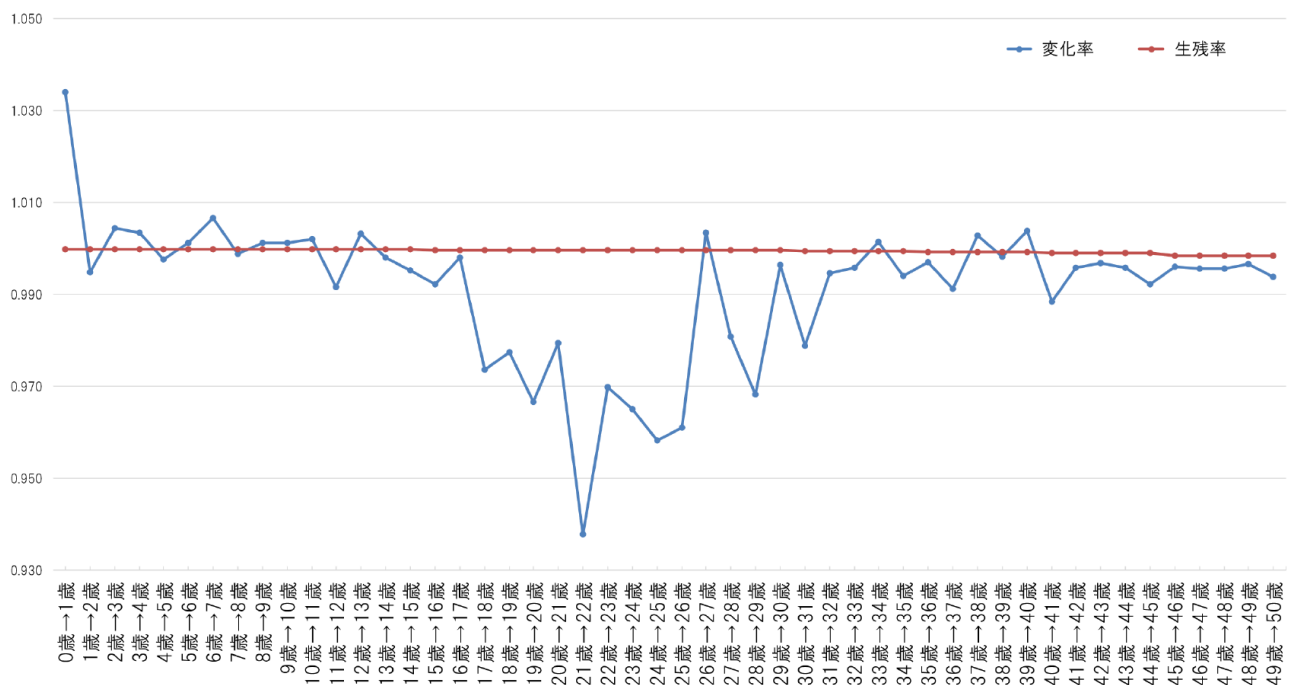
【日本人のみ】坂出市の年齢別（0～50 歳）人口変化



<女性>



【日本人のみ】坂出市の年齢別（0～50歳）人口変化



※各年齢の残存率を求め、H25～R6 年の平均を算出し、生残率と比較したグラフ

資料：住民基本台帳（人口坂出市の1歳階級別人口による人口動向（H25-R6 各年 4 月））

2-2 人口動態の状況

1. 人口の動き

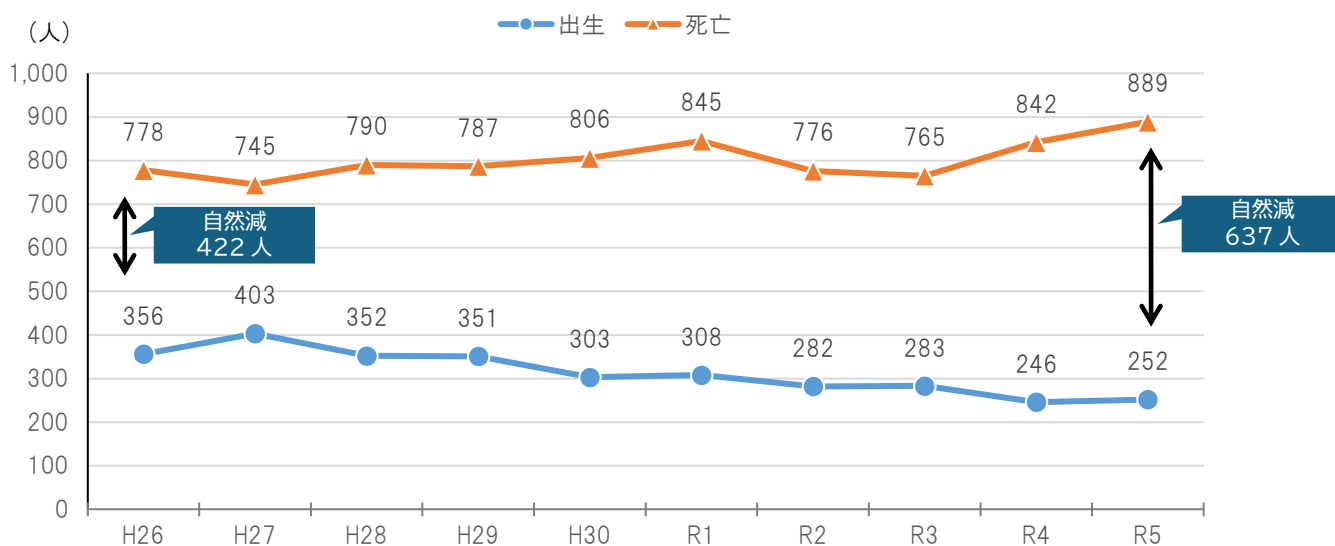
平成2（1990）年より死亡が出生を上回る自然減に転じ、減少幅は年々拡大傾向にあります。

香川県全体では平成15（2003）年より自然減に転じていますが、坂出市では、県より10年以上早いペースで自然減少が推移しています。

転入が転出を上回る社会増は、令和4（2022）年以降生じています。

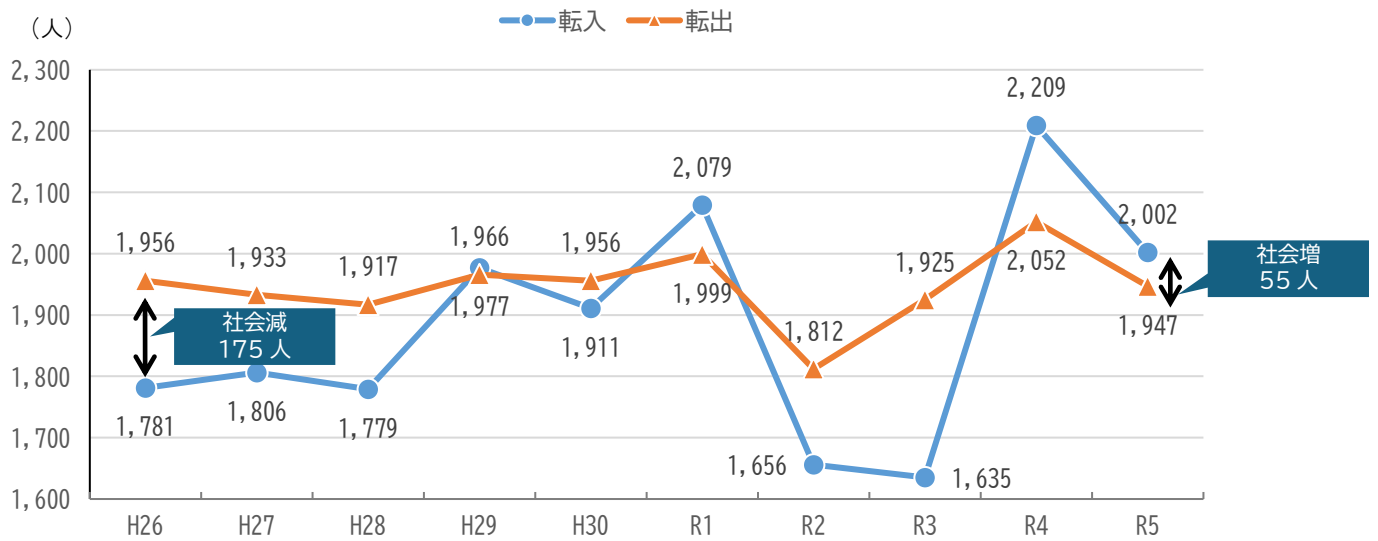
出生率の推移は、1,000人あたり約5.2人の子どもが生まれる率となっており、全国・県平均より低くなっています。平成30（2018）～令和4（2022）年の合計特殊出生率は、全国平均よりも高くなっています。

■自然動態の推移



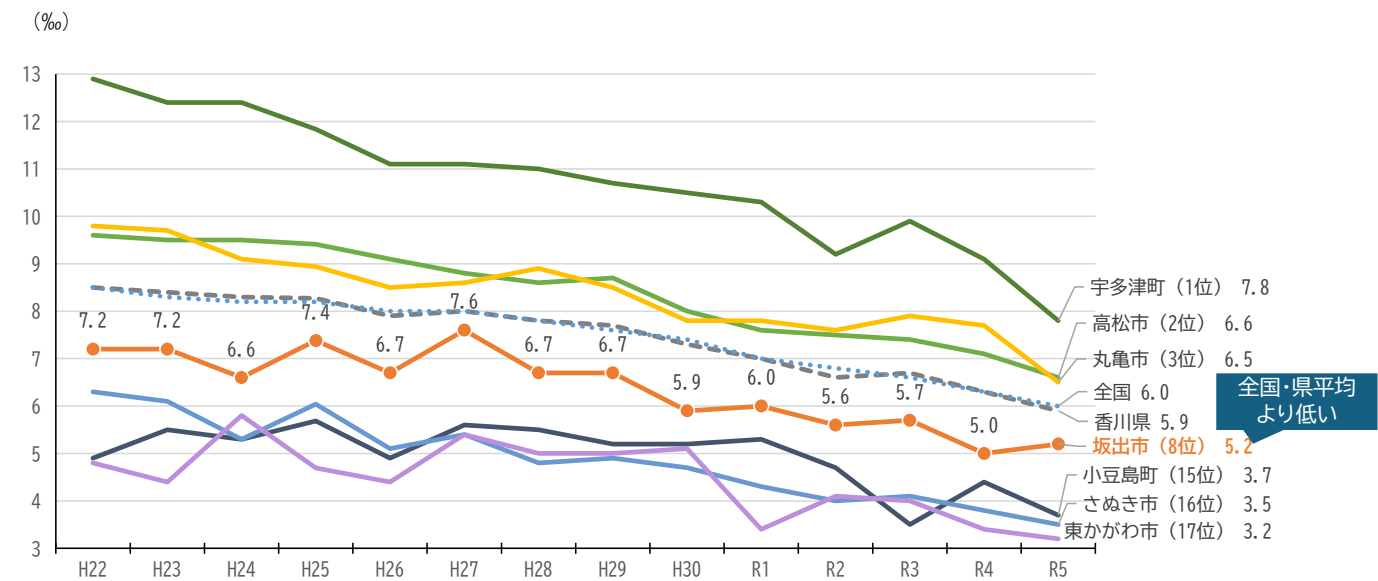
資料：香川県人口移動調査報告

社会動態の推移



資料：香川県人口移動調査報告

出生率の推移

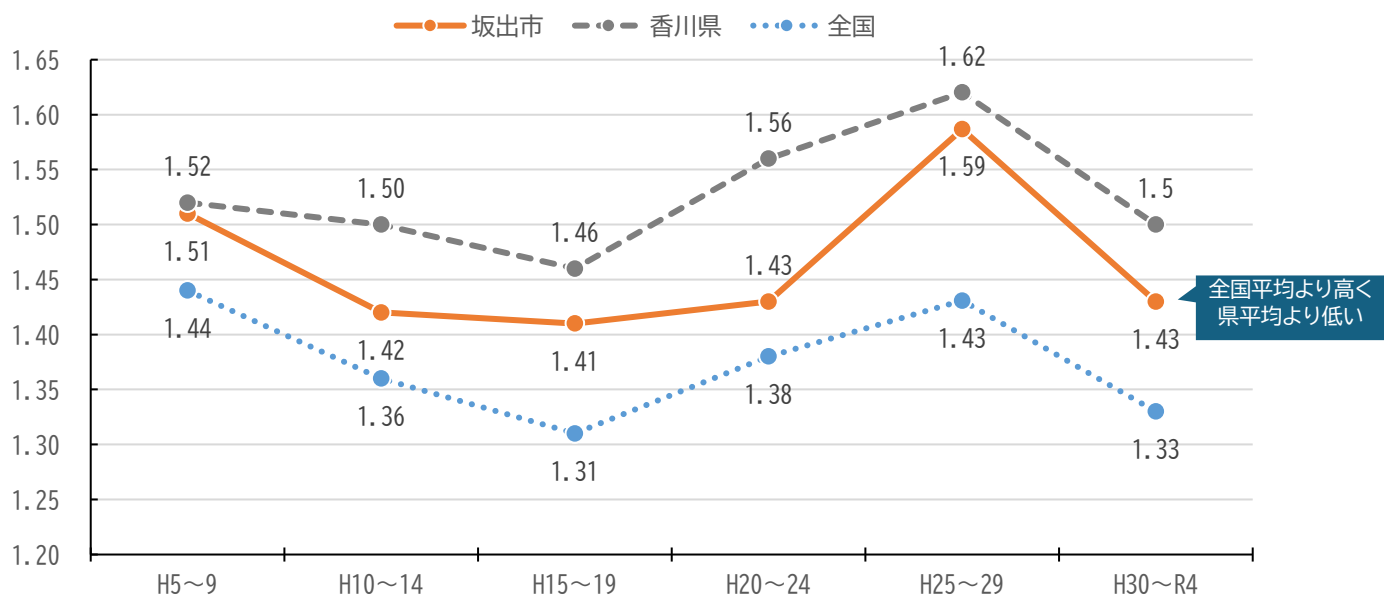


※ 算出方法 出生数÷総人口×1,000

※ () 内の順位は香川県内の順位

資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「国勢調査報告」

■合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計（人口動態統計特殊報告）」

2. 流入・流出の状況

■従業地・通学地による人口（昼間人口）

（単位：人・％）

区分	流入人口	流出人口	夜間人口 (A)	昼間人口 (B)	昼夜間人口 (B)÷(A)×100	全国順位
坂出市	16,903	10,228	50,624	57,385	113.35	110 位

資料：総務省「令和2年国勢調査」

※全国順位は全国1,964団体中の順位。四国では直島町に続いて第2位の水準となっている。

※坂出市は就業地として近隣市町からの県外への人口流出を抑制する役割を担っており、さらに近隣市町と密接に結びついた生活圏を形成している。

■流出先・流入先別通勤者および通学者（15歳未満を含む）

（単位：人）

区分	他の市町から坂出市へ(流入)			坂出市から他の市町へ(流出)			流入－流出
	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	総数	
総数	15,334	1,569	16,903	9,114	1,114	10,228	5,106
県内	14,787	1,537	16,324	8,681	920	9,601	6,723
高松市	4,073	269	4,342	3,595	308	3,903	439
丸亀市	5,474	619	6,093	2,302	399	2,701	3,392
善通寺市	620	99	719	331	88	419	300
観音寺市	158	19	177	119	3	122	55
さぬき市	94	2	96	52	6	58	38
東かがわ市	24	4	28	14	1	15	13
三豊市	501	53	554	199	23	222	332
土庄町	3	0	3	7	0	7	-4
小豆島町	0	1	1	2	0	2	-1
三木町	99	6	105	58	11	69	36
直島町	1	0	1	2	0	2	-1
宇多津町	2,026	239	2,265	1,124	40	1,164	1,101
綾川町	629	34	663	396	9	405	258
琴平町	128	27	155	67	9	76	79
多度津町	559	101	660	311	23	334	326
まんのう町	398	64	462	102	0	102	360
県外	547	32	579	433	194	627	-48
岡山県	192	18	210	187	102	289	-79
徳島県	102	3	105	29	3	32	73
愛媛県	91	7	98	39	10	49	49
その他	162	4	166	178	79	257	-91

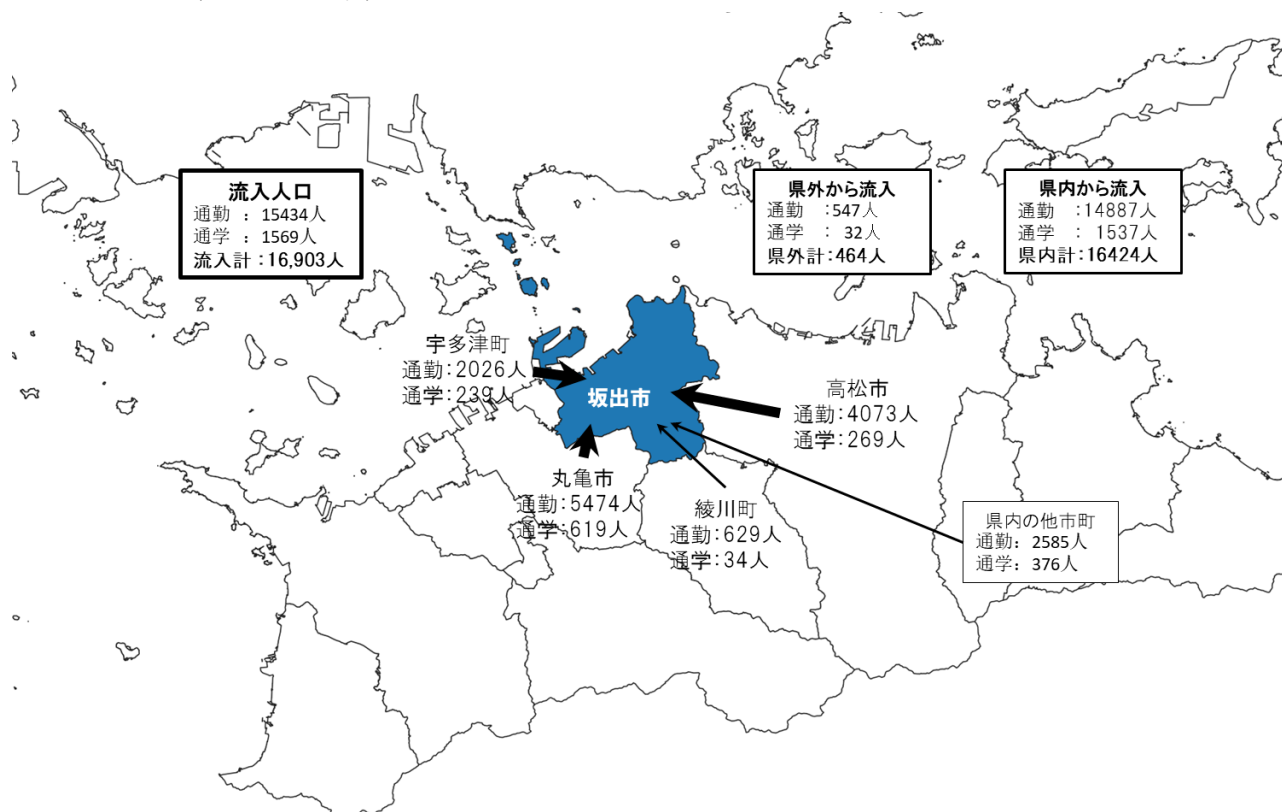
資料：総務省「令和2年国勢調査」

(流入)

流入人口は通勤が15,334人、通学が1,569人、流入計で16,903人となっており、流入が流出を上回っている状況にあります。

通勤・通学ともに丸亀市や高松市、宇多津町など県内からの流入が多くなっています。また、県外では、岡山県からの流入が、通勤・通学ともに多くなっています。

■流入人口（通勤・通学）



□通勤の上位5地域（県内：市町、県外：都道府県）

県内			県外		
順位	市町名	流入数(人)	順位	都道府県名	流入数(人)
1	丸亀市	5,474	1	岡山県	192
2	高松市	4,073	2	徳島県	102
3	宇多津町	2,026	3	愛媛県	91
4	綾川町	629	4	兵庫県	19
5	善通寺市	620	5	大阪府	17

□通学の上位5地域（県内：市町、県外：都道府県）

県内			県外		
順位	市町名	流入数(人)	順位	都道府県名	流入数(人)
1	丸亀市	619	1	岡山県	18
2	高松市	269	2	愛媛県	7
3	宇多津町	239	3	徳島県	3
4	多度津町	101	4	大阪府	2
5	善通寺市	99	5	-	-

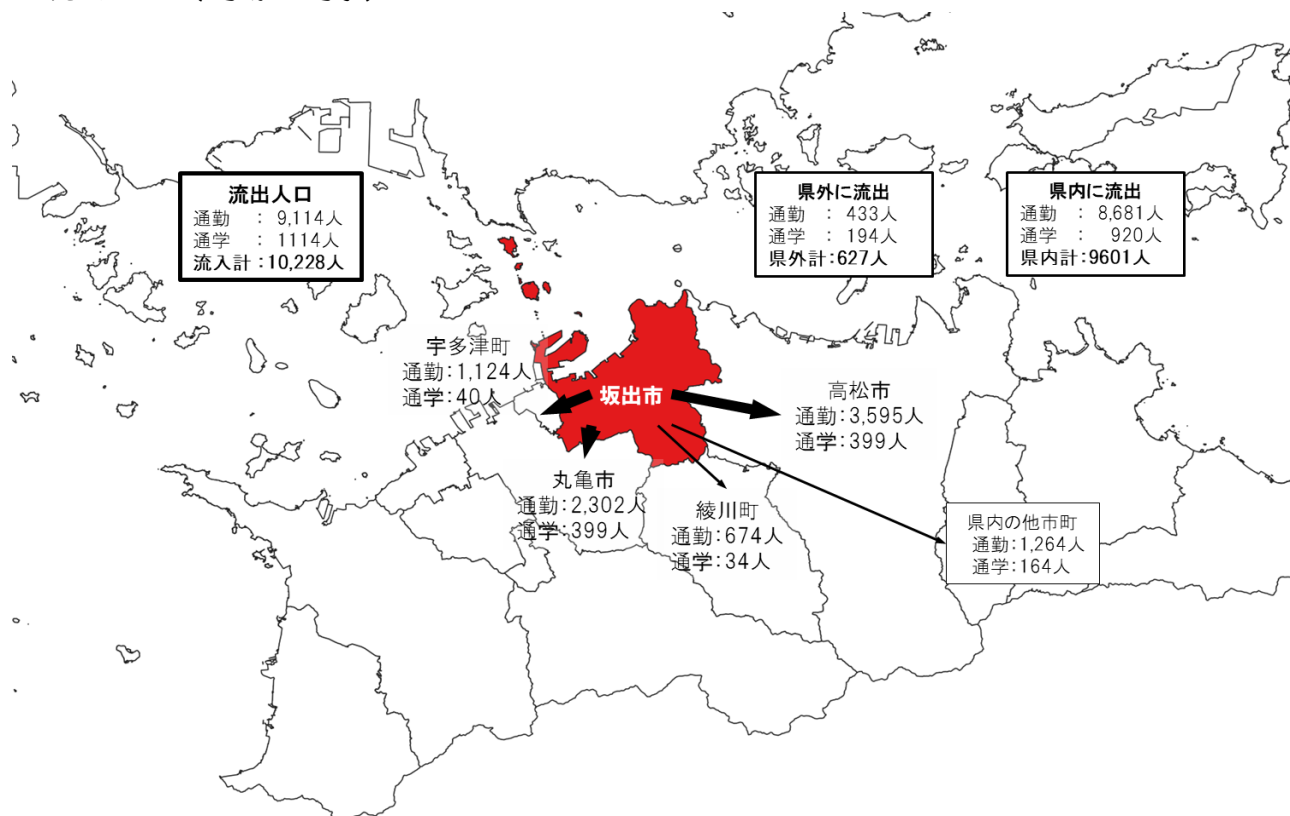
資料：総務省「国勢調査」

(流出)

流出人口は通勤が 9,114 人、通学が 1,114 人、流出計で 10,228 人となっています。

通勤・通学ともに、高松市、丸亀市、宇多津町など県内への流出が多く、県外では、岡山県、愛媛県への流出が多くなっています。

■流出人口（通勤・通学）



□通勤の上位 5 地域（県内：市町、県外：都道府県）

県内			県外		
順位	市町名	流入数(人)	順位	都道府県名	流入数(人)
1	高松市	308	1	岡山県	187
2	丸亀市	399	2	愛媛県	39
3	宇多津町	40	3	徳島県	29
4	綾川町	9	4	兵庫県	13
5	善通寺市	88	5	大阪府	12

□通学の上位 5 地域（県内：市町、県外：都道府県）

県内			県外		
順位	市町名	流入数(人)	順位	都道府県名	流入数(人)
1	丸亀市	399	1	岡山県	102
2	高松市	308	2	大阪府	18
3	善通寺市	88	3	愛媛県	10
4	宇多津町	40	4	兵庫県	9
5	多度津町	23	5	東京都	7

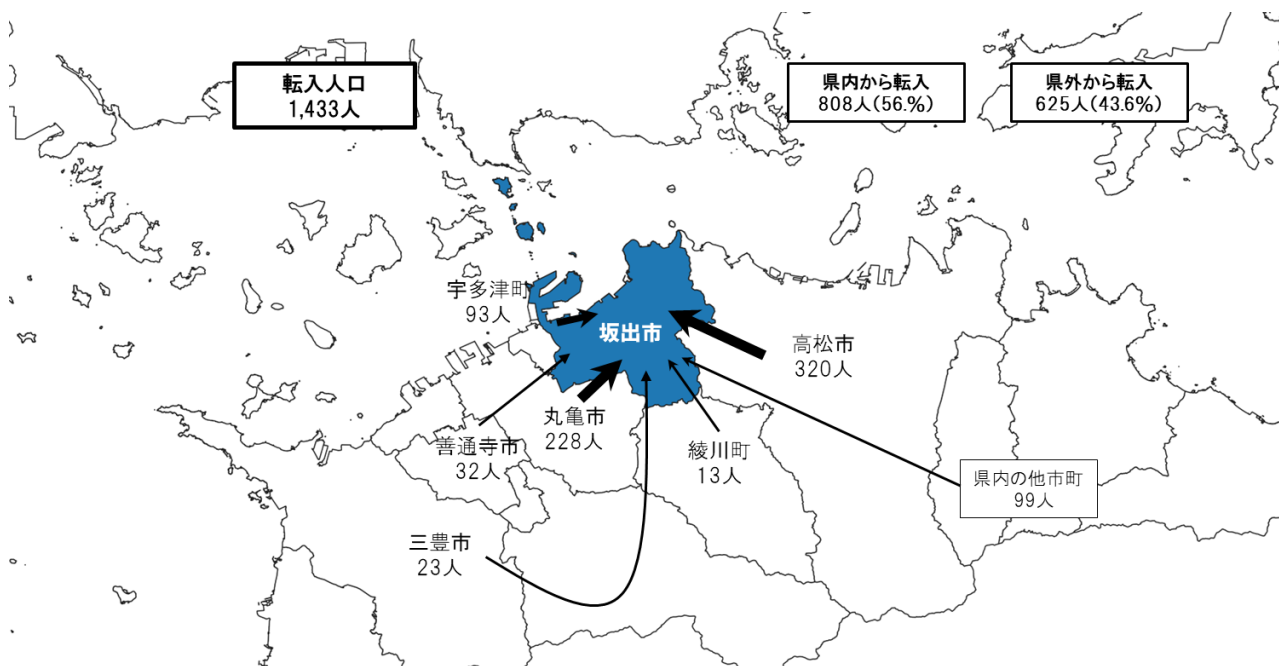
資料：総務省「国勢調査」

3. 転入・転出の状況

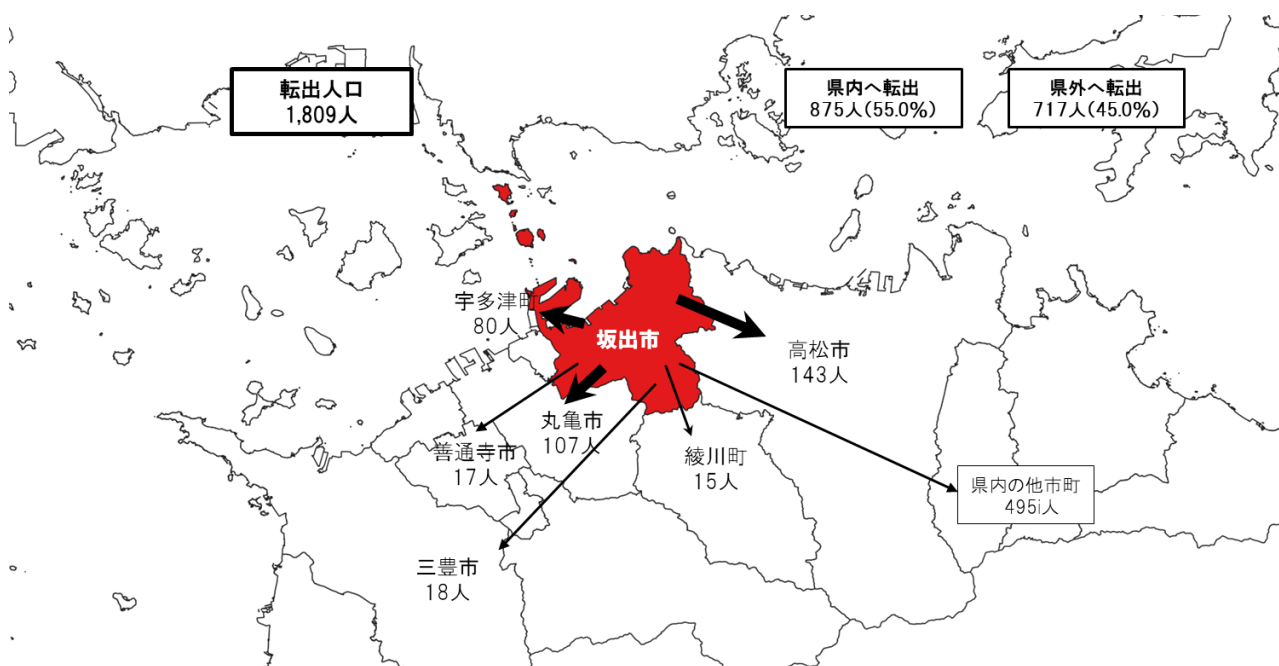
令和5（2023）年度における転入元は、香川県内からが最も多く、主に高松市、丸亀市、宇多津町から転入していることがわかります。一方で、転出元も県内が多く、同様の転出先となっています。

■転入・転出(R5 年)

（転入）



（転出）

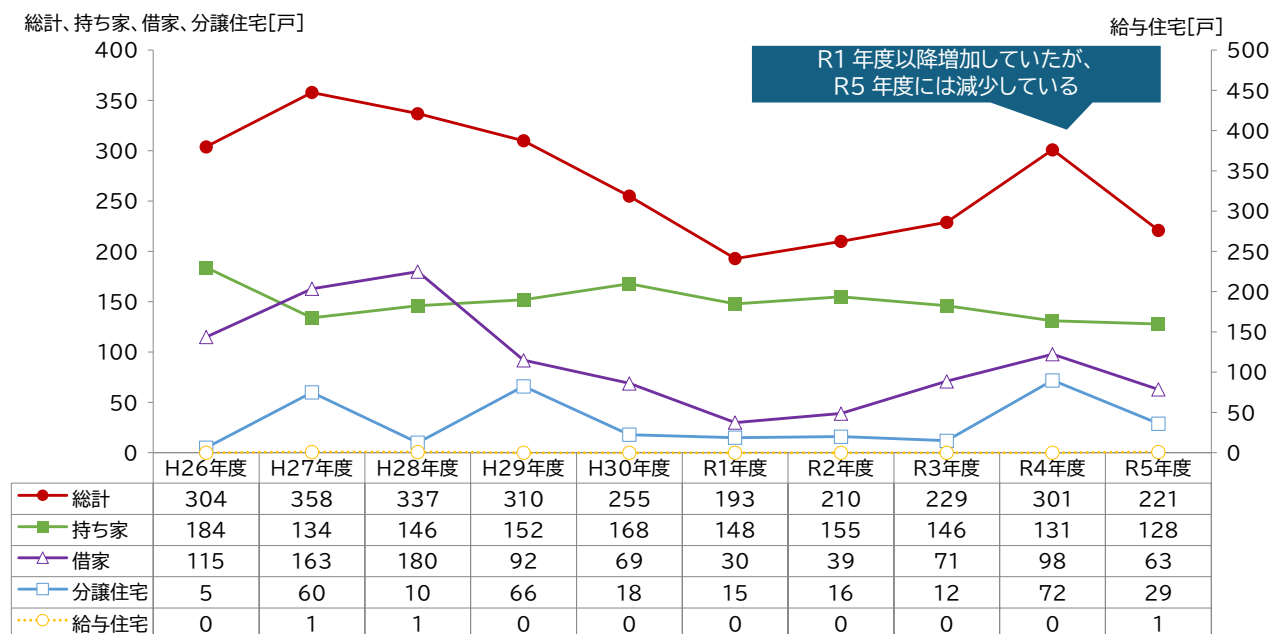


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告書」

4. 新設住宅着工戸数の状況（国土交通省「建築統計年報」による）

新設住宅着工戸数は平成 27（2015）年度以降減少が続いており、令和元（2019）年度以降に増加に転じていたものの、令和 5（2023）年度に再び減少しています。

また、内訳をみると、持ち家は横ばい傾向にあり、借家は平成 28（2016）年度以降減少傾向にあったものの、令和元年度以降増加に転じていましたが、令和 5 年度に再び減少しています。



注：左軸は、総計、持家、借家、分譲住宅、右軸は、給与住宅。

資料：建築統計年報(年度計)。

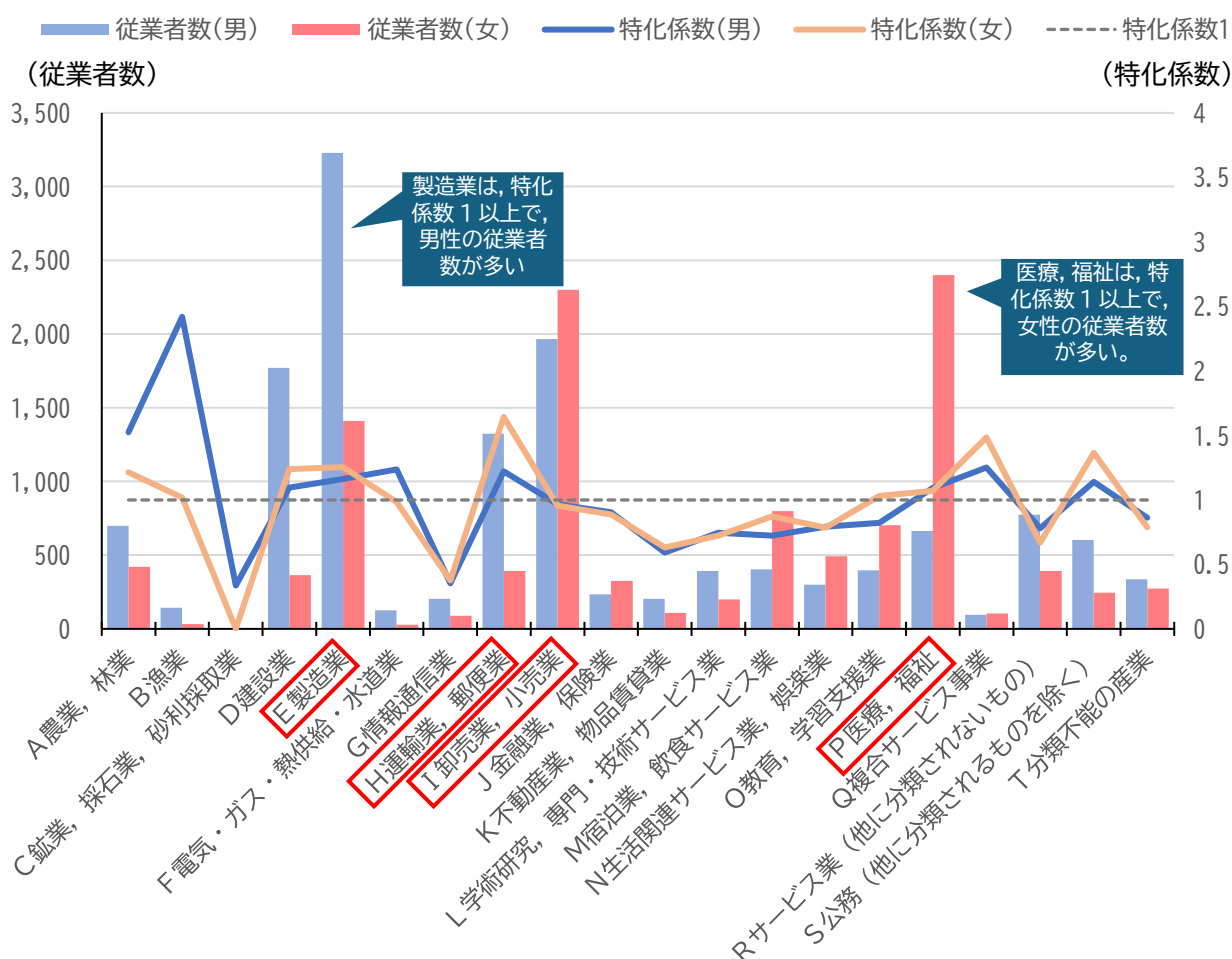
2-3 「しごと」に関わる現状整理

1. 産業

市内就業者のうち、産業別でみると男性は「製造業」の占める割合が最も多く、女性は「医療、福祉」が最も多いです。また、男女共通して「卸売業、小売業」が多くなっています。

全国と比較して、「漁業」や「農業、林業」などの第1次産業は、特化係数が1.0を超えていることから、全国よりも特化している傾向にあります。また、従業員数は少ない状況にあります。また、「運輸業、郵便業」は、男女ともに特化係数も高く、従業員数も比較的高い結果となっています。

■産業別従業員数・特化係数



特化係数1を超えた産業は、全国より特化している産業を示す。

特化係数＝坂出市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

（特化係数が1を超える産業）

※特化係数が1であれば、全国と同様、1以上であれば、坂出市の産業は特化していると考えられている。

	特化係数(男)	従業者数(男)
B漁業	2.42	142
A農業, 林業	1.52	698
Q複合サービス事業	1.25	96
F電気・ガス・熱供給・水道業	1.24	126
H運輸業, 郵便業	1.22	1,324
E製造業	1.16	3,228
S公務(他に分類されるものを除く)	1.14	603
D建設業	1.09	1,770
P医療, 福祉	1.09	663

	特化係数(女)	従業者数(女)
H運輸業, 郵便業	1.64	392
Q複合サービス事業	1.48	103
S公務(他に分類されるものを除く)	1.36	244
E製造業	1.25	1,410
D建設業	1.24	365
A農業, 林業	1.21	420
P医療, 福祉	1.07	2,399
O教育, 学習支援業	1.03	702
B漁業	1.02	33

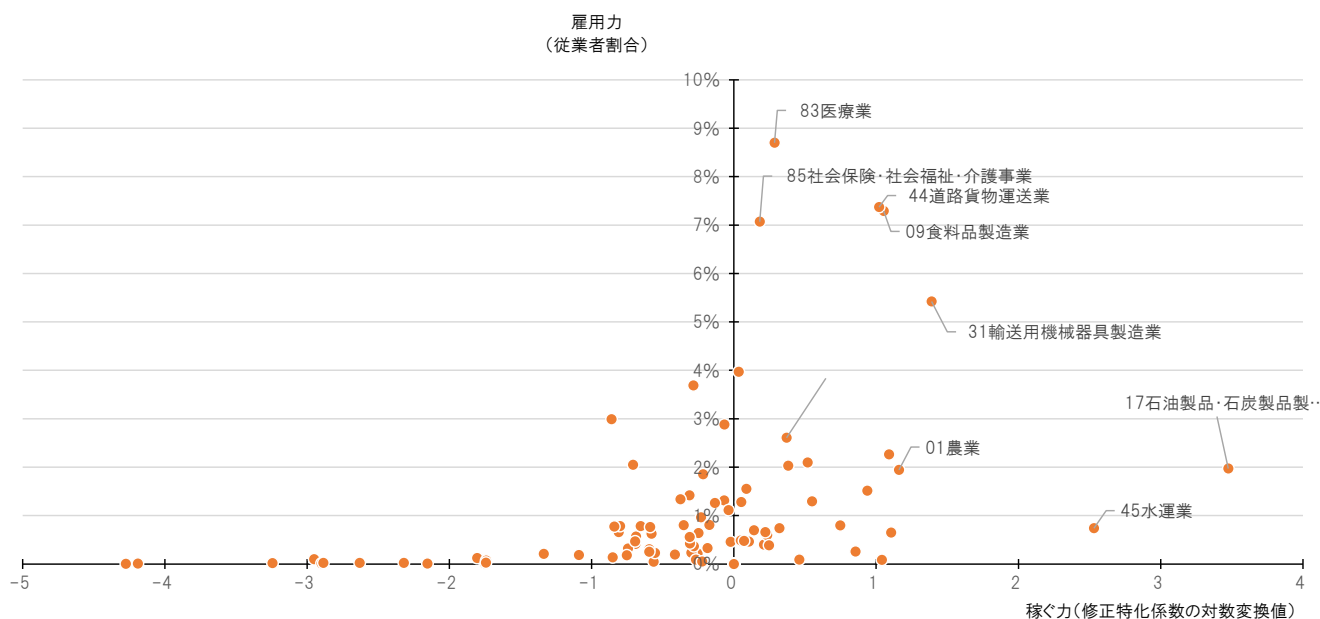
資料：総務省「国勢調査報告」

2. 雇用力のある産業、稼ぐ力のある産業

「雇用力」および「稼ぐ力」のある産業については、「医療業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「道路貨物運送業」、「食料品製造業」、「輸送用機械器具製造業」が高くなっています。

「医療業」については、雇用力が高く、女性の特化係数も1以上であることから、今後も雇用面で受入れの素地があると考えられます。

■雇用力-稼ぐ力の相関図



■雇用力-稼ぐ力のランキング（上位5位）

順位	雇用力	稼ぐ力
1	17 石油製品・石炭製品製造業	83 医療業
2	45 水運業	44 道路貨物運送業
3	31 輸送用機械器具製造業	09 食料品製造業
4	01 農業	85 社会保険・社会福祉・介護事業
5	33 電気業	31 輸送用機械器具製造業

資料：平成 28 年経済センサス－活動調査

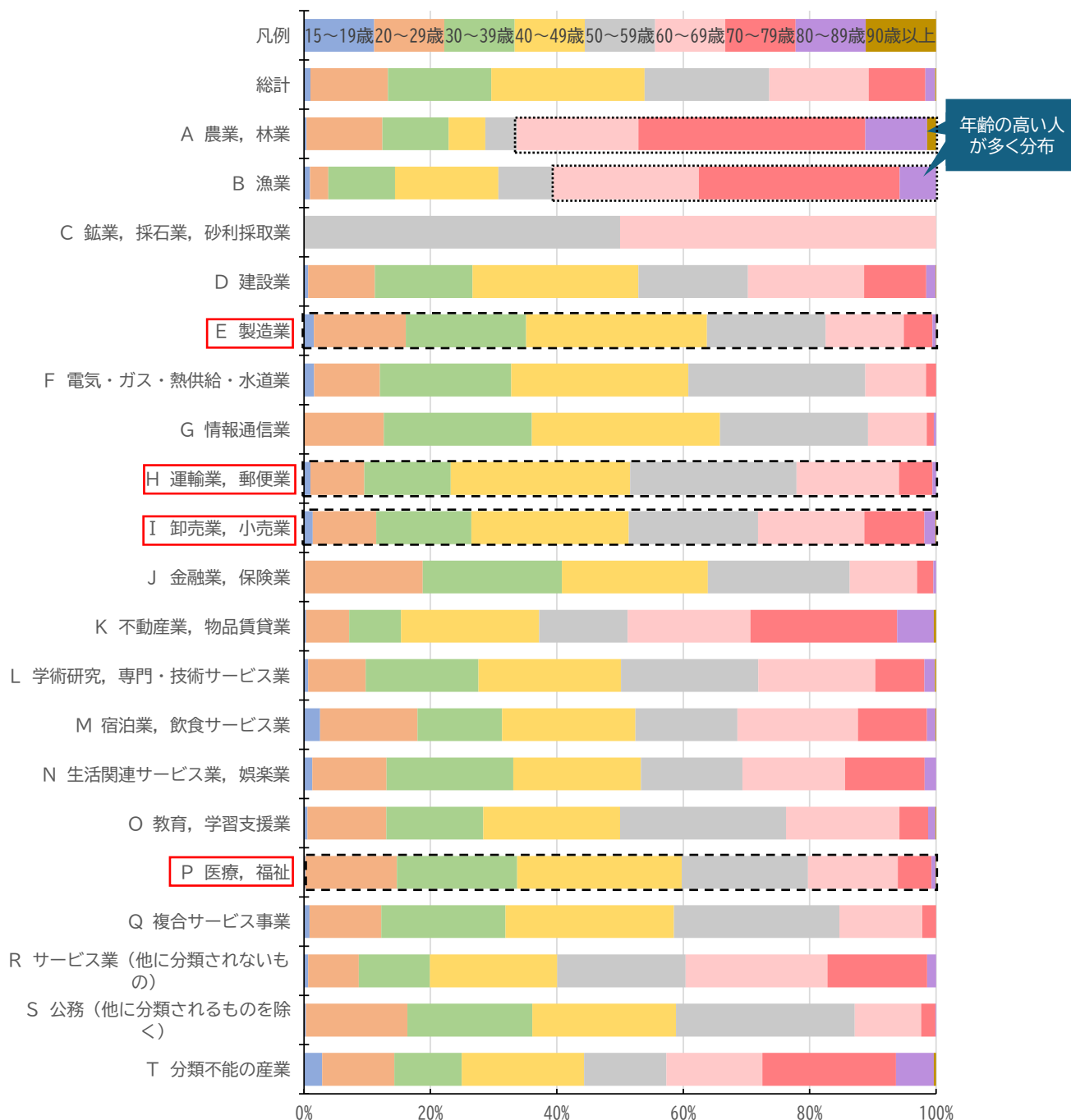
3. 産業人口の状況

年齢別構成比率をみると、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が、各年代均一に分布しています。一方で、第Ⅰ次産業の中でも特に「農業、林業」や「漁業」の高齢化が著しく進行していることがわかります。

「農業、林業」「漁業」は令和2（2020）年度において60%以上が65歳以上となっており、後継者不足も課題となっていることから、産業の衰退が危惧されます。

一方で、従業員数については、半数以上の業種で減少傾向となっています。

■産業構造（人口） 年齢別・産業別人口



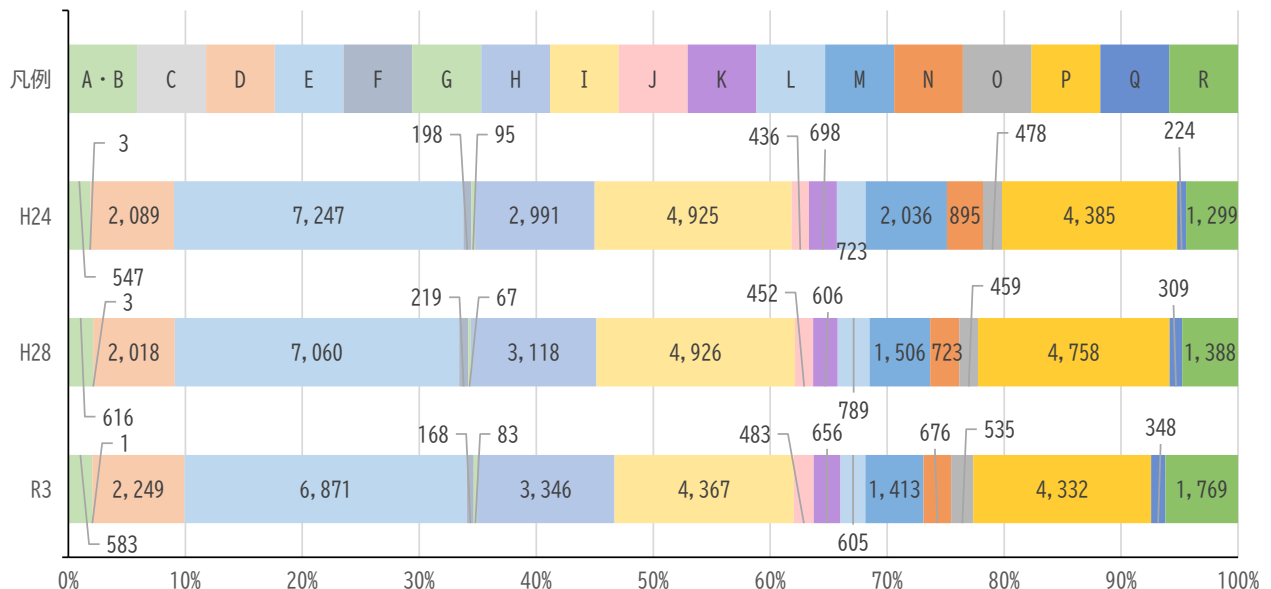
資料：総務省「令和2年国勢調査」

■産業構造（人口） 年齢別・産業別人口（内訳）

	総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
総計	22,196	226	2,719	3,632	5,387	4,378	3,488	1,985	352	29
A 農業、林業	983	4	118	103	57	49	189	353	96	14
B 漁業	104	1	3	11	17	9	24	33	6	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	-	0	0	0	1	1	0	0	0
D 建設業	1,784	12	188	276	468	309	328	175	27	1
E 製造業	4,130	65	600	786	1,182	776	510	187	22	2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	125	2	13	26	35	35	12	2	0	0
G 情報通信業	269	-	34	63	80	63	25	3	1	0
H 運輸業、郵便業	1,568	16	134	214	445	413	254	83	9	0
I 卸売業、小売業	3,266	46	328	491	813	668	550	310	56	4
J 金融業、保険業	468	1	87	103	108	105	50	12	2	0
K 不動産業、物品賃貸業	293	1	20	24	64	41	57	68	17	1
L 学術研究、専門・技術サービス業	594	4	54	106	134	129	110	46	10	1
M 宿泊業、飲食サービス業	980	25	151	131	207	158	187	107	13	1
N 生活関連サービス業、娯楽業	604	8	71	121	122	97	98	76	11	0
O 教育、学習支援業	1,036	6	129	159	224	272	186	47	12	1
P 医療、福祉	3,197	7	463	608	833	638	454	171	21	2
Q 複合サービス業	229	2	26	45	61	60	30	5	0	0
R サービス業（他に分類されないもの）	1,070	7	86	120	216	217	240	169	15	0
S 公務（他に分類されるものを除く）	941	3	151	186	214	266	99	21	1	0
T 分類不能の産業	553	16	63	59	107	72	84	117	33	2

資料：総務省「令和2年国勢調査」

■産業別従業者数の推移



（H24～R3 にかけて従業員数が増えた産業）※赤色の企業が増加

A・B 農林漁業	K 不動産・物品賃貸業
C 鉱・採石・砂利採取業	L 学術研究、専門・技術サービス業
D 建設業	M 宿泊・飲食サービス業
E 製造業	N 生活関連サービス・娯楽業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	O 教育・学習支援業
G 情報通信業	P 医療・福祉
H 運輸・郵便業	Q 複合サービス業
I 卸売・小売業	R サービス業（他に分類されないもの）
J 金融・保険業	S 公務（他に分類されないもの）

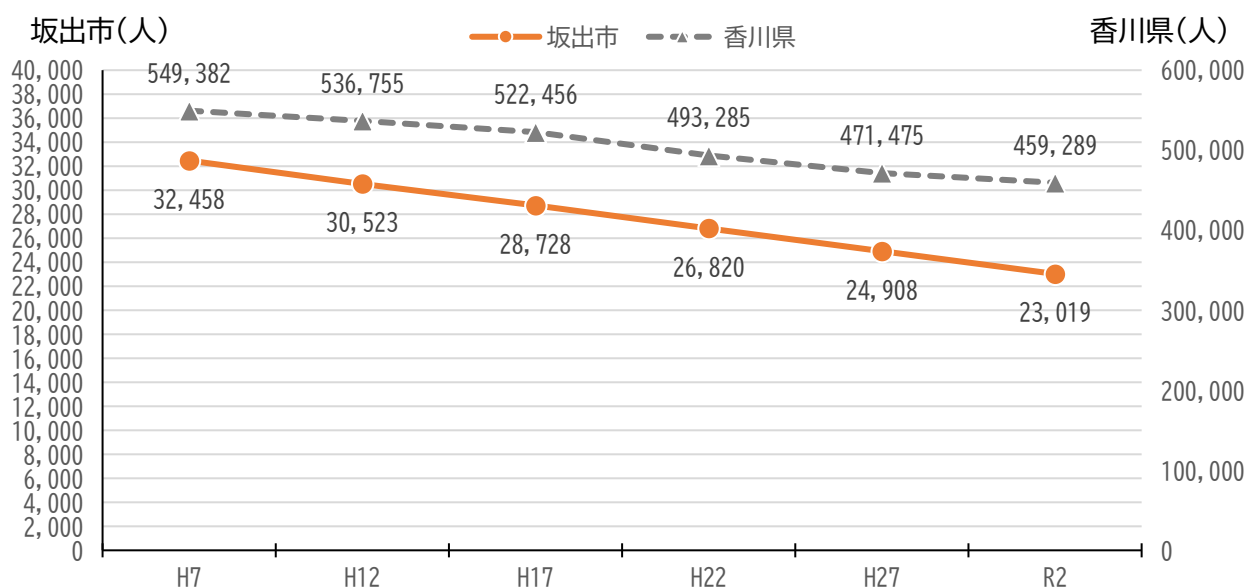
総務省・経済産業省「平成24、28年、令和3年経済センサス活動調査」

4. 労働力・就業

労働力人口は、香川県同様、年々減少している状況にあり、県平均の変化率よりも低いことから、今後も労働力が低下する可能性があります。就業率も、全国や県平均よりも低く、年々減少している状況にあります。完全失業率は、全国平均・県平均よりも高い状況にあります。

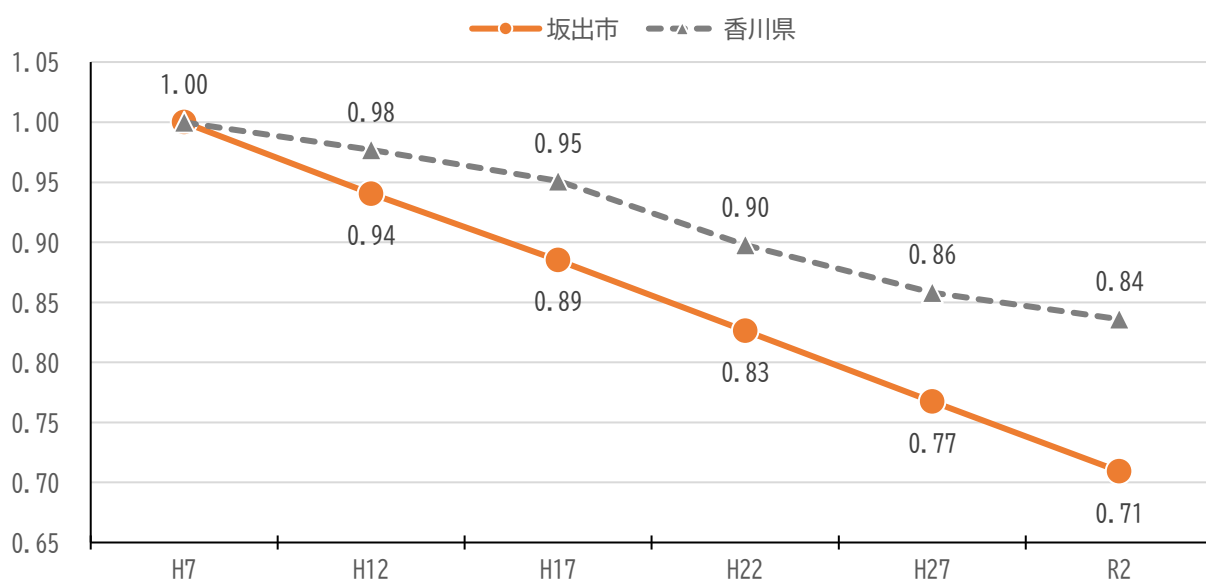
有効求人倍率をみると、令和元（2019）年度以降減少し、以降横ばいとなっていますが、全国・県平均よりも高い結果となっており、一定の雇用力を持っていると考えられます。

■労働力人口の推移



資料：総務省・「国勢調査報告」

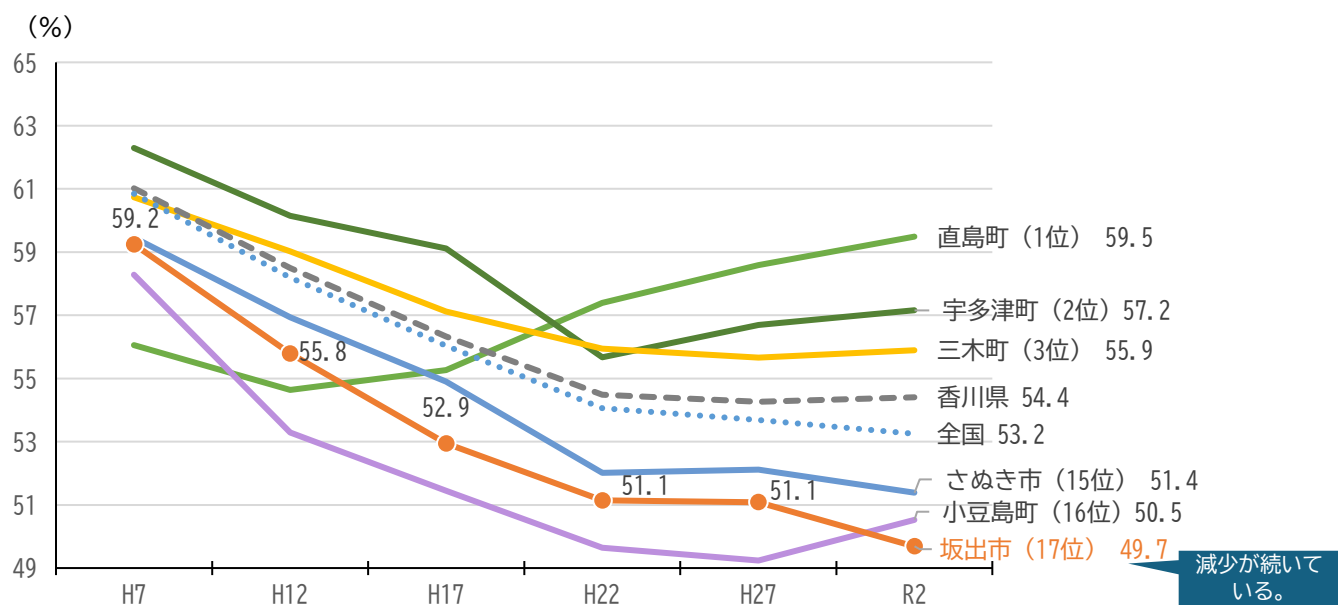
■労働力人口の変化率の推移



平成7年を1.00とした変化率

資料：総務省・「国勢調査報告」

■ 就業率

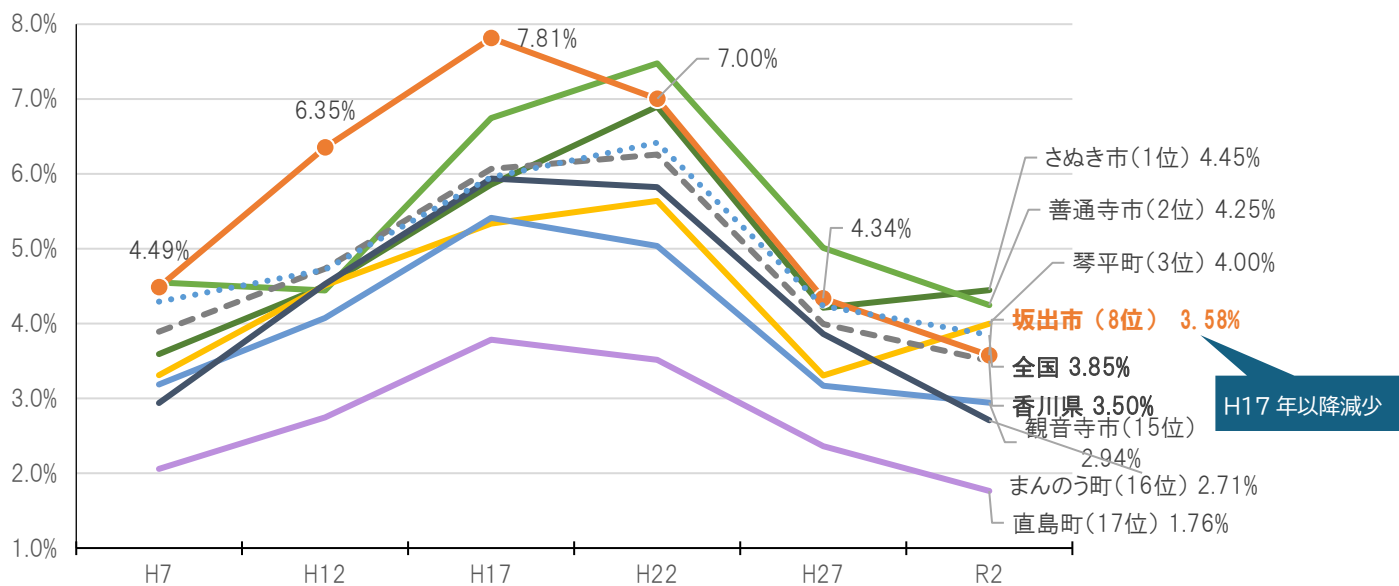


※就業率＝就業者数÷15歳以上人口×100

() 内の順位は香川県内の順位

資料：総務省「国勢調査報告」

■ 完全失業率

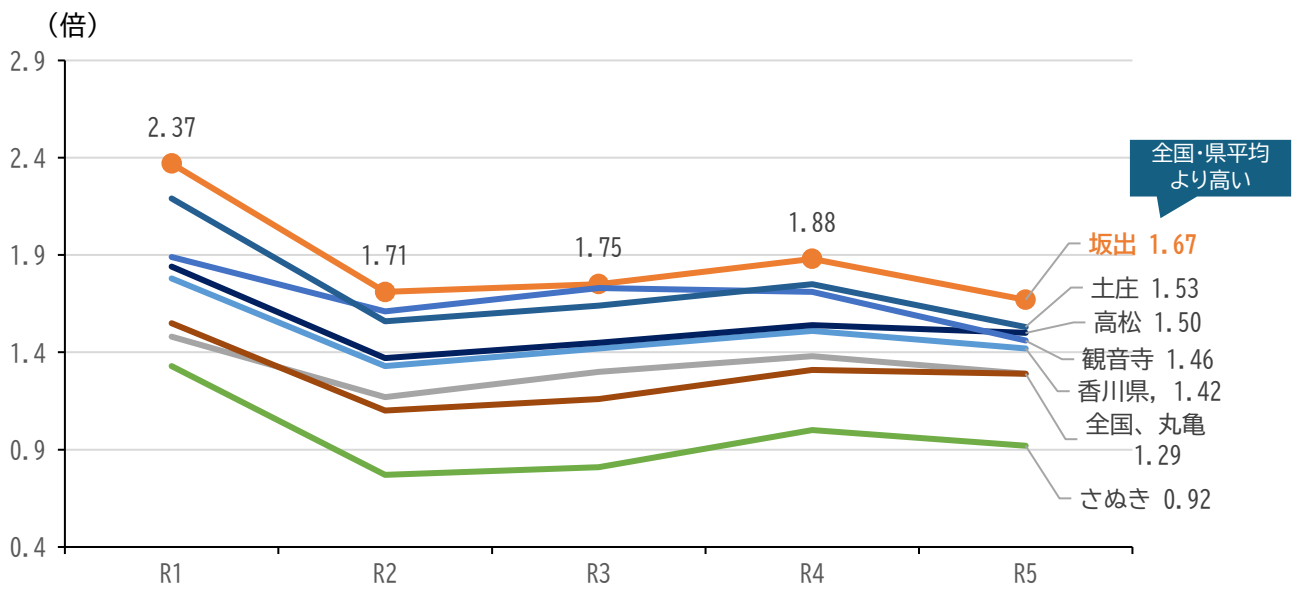


※完全失業率＝完全失業者÷労働力人口×100

() 内の順位は香川県内の順位

資料：総務省「国勢調査報告」

■有効求人倍率（県内公共職業安定所管轄区域別）



※坂出の数値は、丸亀市飯山町・綾歌町、宇多津町、綾川町を含む。

※県の数値は、季節調整値である。

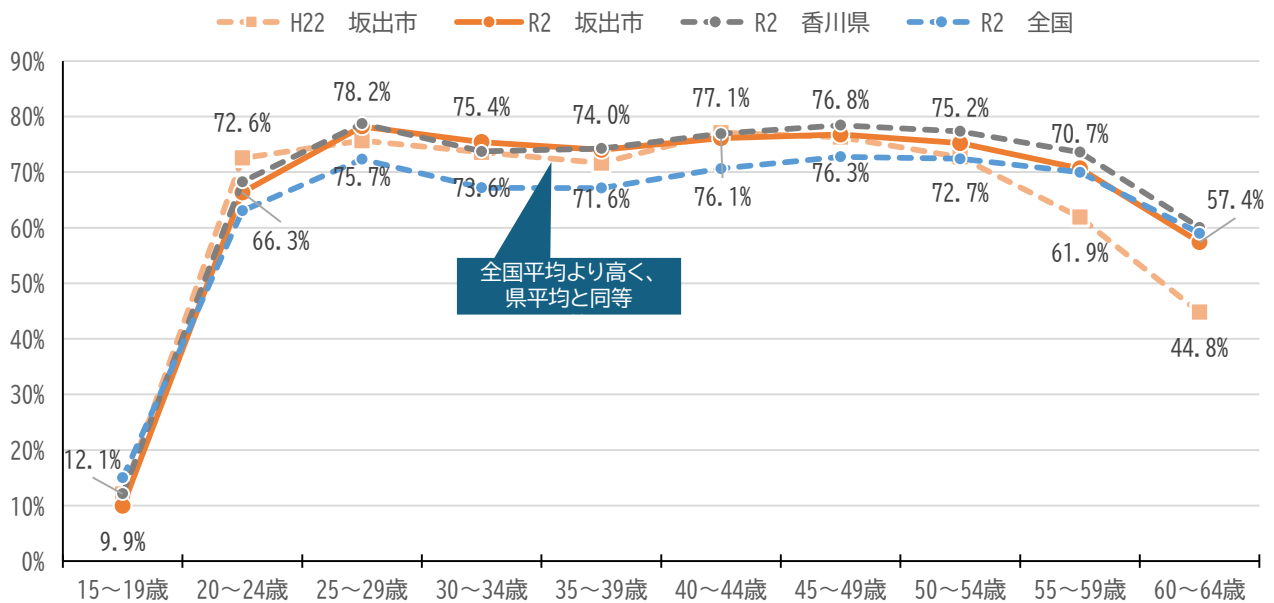
資料：香川労働局

5. 女性の就業状況

本市の女性の労働力率において、平成 22（2010）年では、35～39 歳で労働力率が最も低い緩やかな M 字カーブを描いていましたが、令和 2（2020）年では 25～39 歳までの離職が少なくなり、M 字についてはより緩やかな形となっています。令和 2 年の労働力率は、全国平均よりも高く、県平均と同水準となっています。

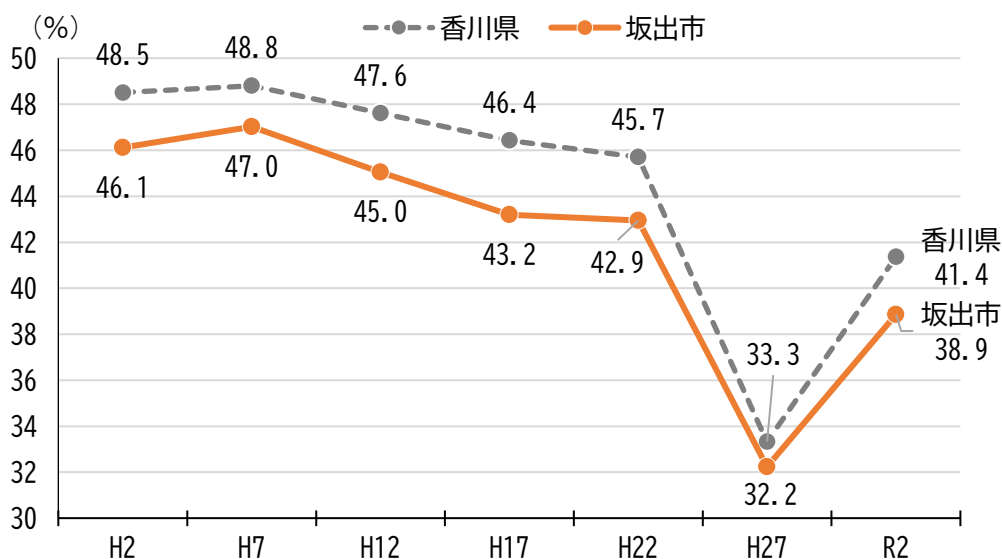
女性の就業率は、県平均と同水準で推移しており、平成 27（2015）年まで減少傾向であったものの、令和 2 年では 38.9% と上昇に転じ、県平均より 2.5 ポイント低い割合となっています。

■女性の労働力率



資料：総務省「国勢調査報告」

■女性の就業率



資料：総務省「国勢調査報告」

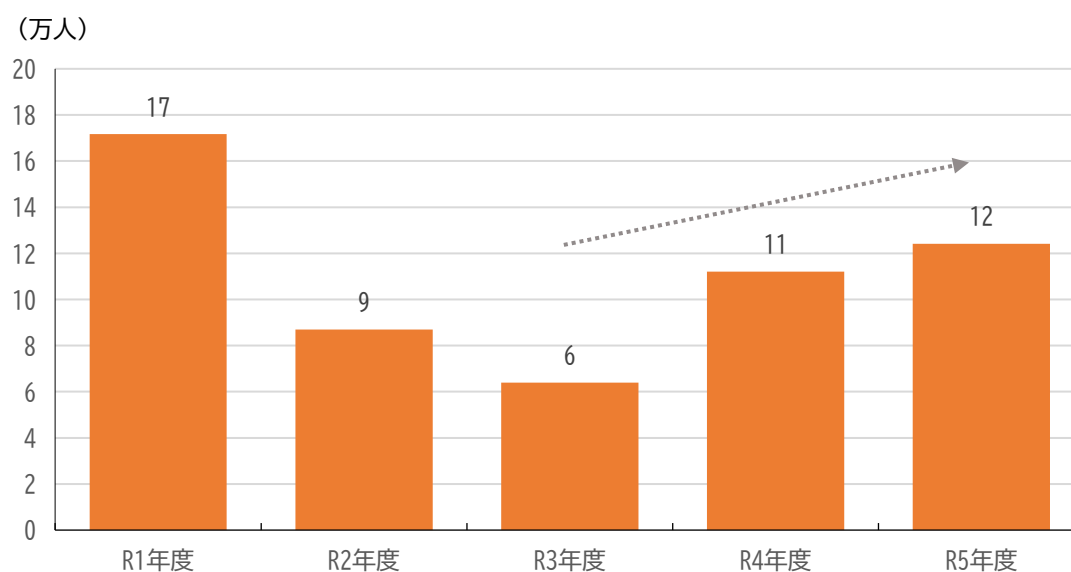
2-4 「まち」に関わる現状整理

1. 交流人口

「瀬戸大橋記念館」の観光客の推移は、令和元（2019）年以降減少していましたが、令和4（2022）年度以降増加傾向にあります。

瀬戸大橋記念館には、多くの観光客が訪れていることから、外部に向け、地域の魅力等を含めて情報発信等を進めていくことで、交流人口増加につながることが考えられます。

■主要観光施設利用者数（瀬戸大橋記念館）



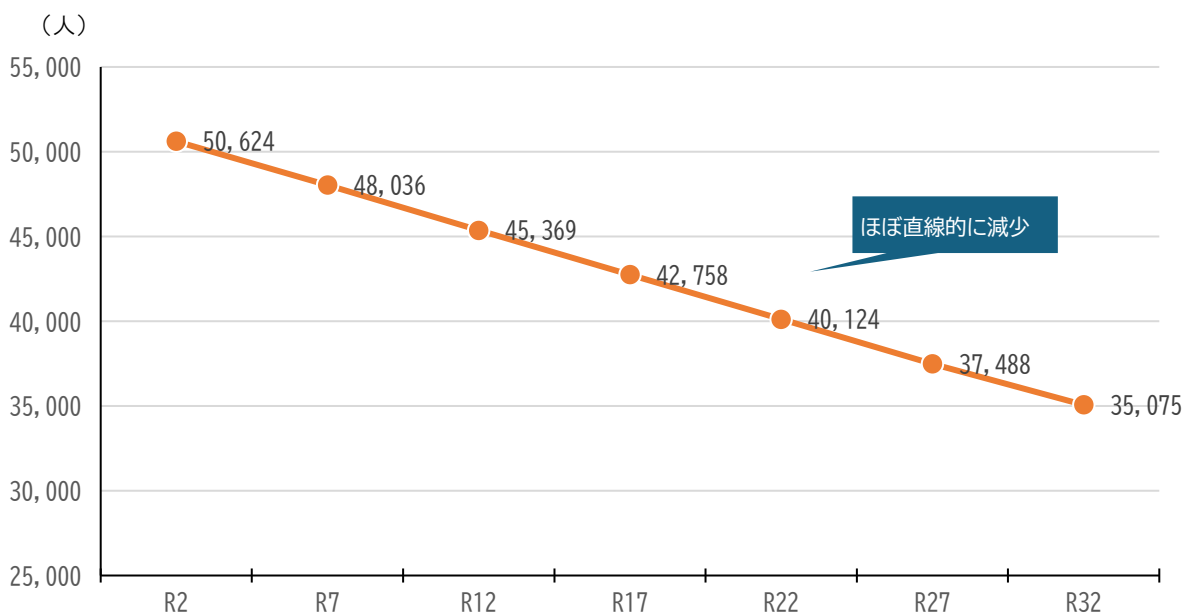
資料：四国の主要観光地入込状況（四国運輸局企画観光部）

2-5 将来人口の見通し

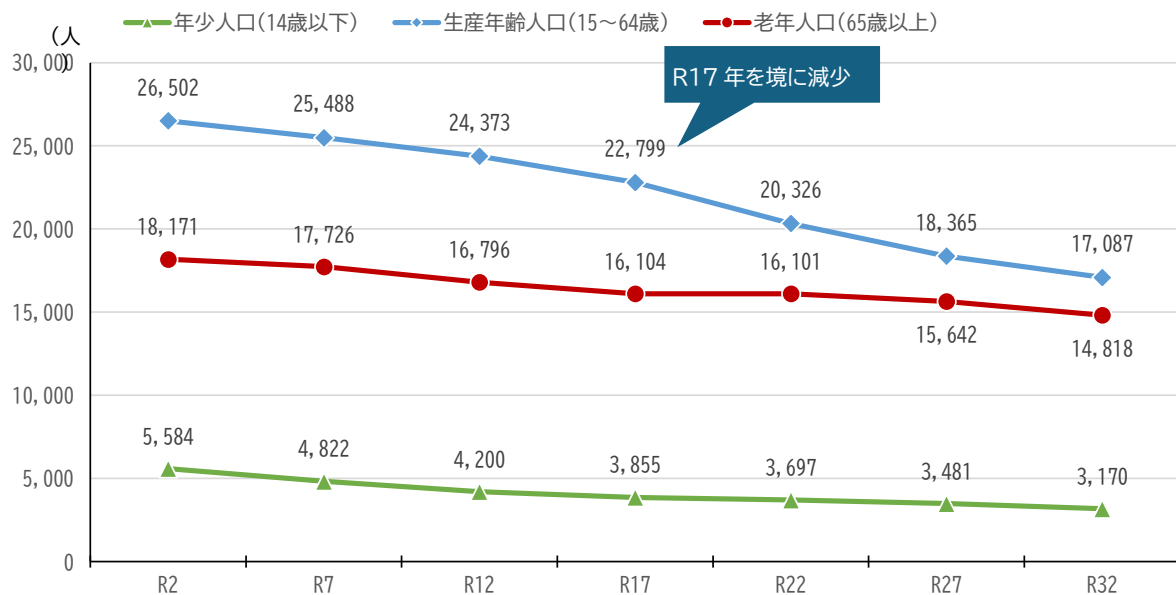
社人研に基づき本市の総人口を推計した結果、令和 22（2040）年には 40,124 人、令和 27（2045）年には 4 万人を下回り、令和 32（2050）年には 35,075 人となることから、ほぼ直線的に人口減少が続くと試算されています。また、本市の総人口に占める生産年齢人口は、令和 2（2020）年の 26,502 人が令和 32 年には 17,087 人と減少し、年少人口は令和 2 年の 5,584 人が令和 32 年には 3,170 人と約 2,000 人の減少がみられます。

これに対し、老年人口は、令和 2 年の 18,171 人が令和 32 年には 14,818 人と緩やかな減少がみられることから、人口は減少し続けるとともに、少子高齢化が今後も進行していく状況になっています。

■将来人口推計

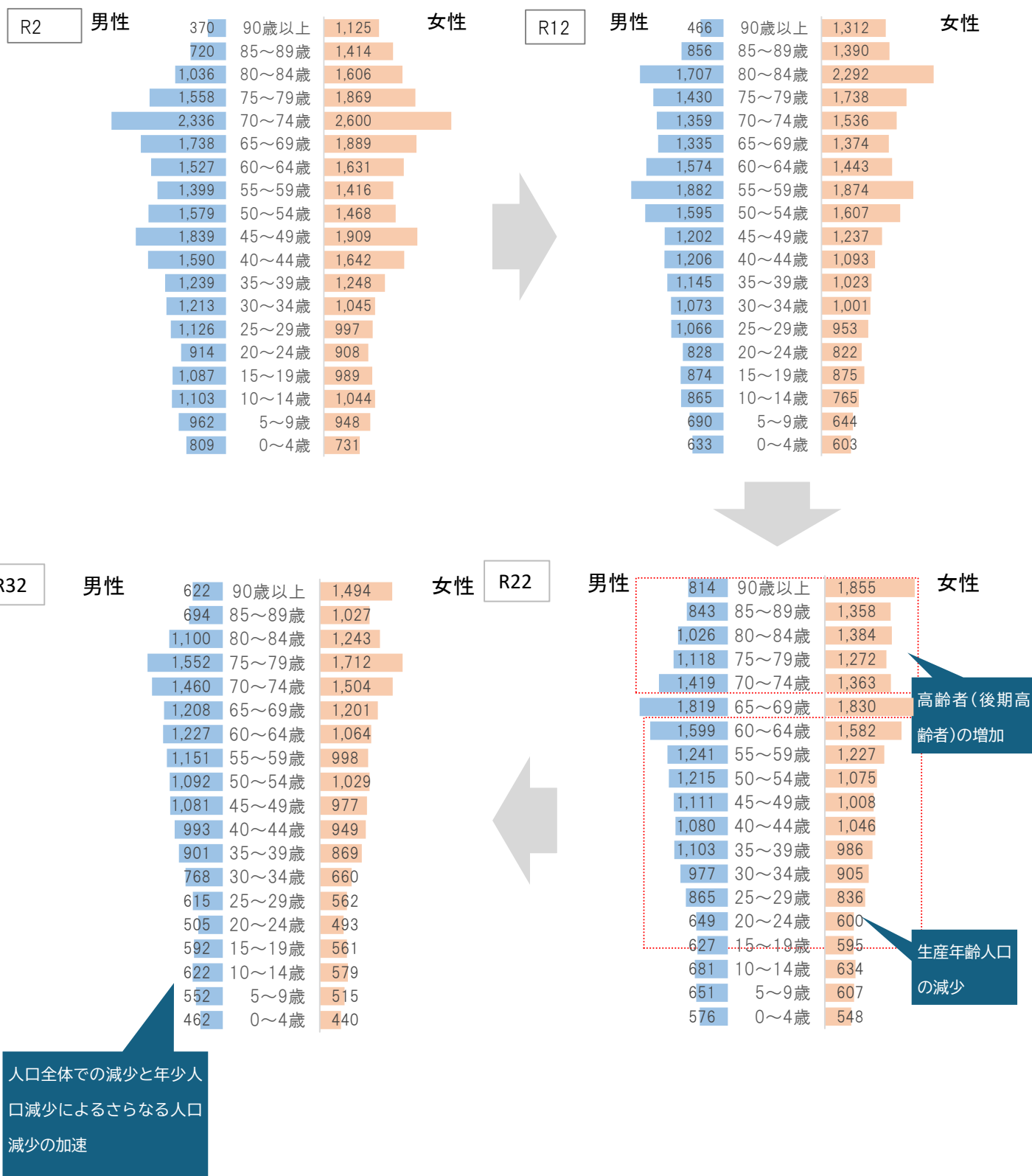


■年齢3区分将来推計人口推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

■将来人口における人口ピラミッドの変化



2-6 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察

現在の人口動向や雇用・労働状況等の見通しを踏まえて、これらの変化が今後の本市の将来に及ぼす影響について以下に考察をまとめます。

■ 地域住民への影響

- ✓ 前計画と同様に生産年齢人口と年少人口は年々減少しており、老年人口も令和2(2020)年以降減少をし続けていくことが予測されていることから、地域コミュニティの維持や地域での支え合い、地域活動の実現が困難となって、活力の低下にもつながると懸念されます。
- ✓ 出生に対し、死亡が多く、出生数は微減、死亡数は微増傾向でその差は増加傾向となっています。将来推計から今後さらに人口が減少すると予測されており、出生数は今後も減少していくと考えられます。一方で、出生率は全国的に減少傾向の中、令和5(2023)年に上昇に転じており、合計特殊出生率は県平均と同水準まで改善されています。この出生の改善傾向をいかして、より若い世代を地域に呼び込むなどの対策等を検討していく必要があります。

■ 生活環境への影響

- ✓ 高齢化率は、今後も増加していくと考えられるため、後期高齢者のみの世帯が増加することも考えられます。これにより、高齢者の生活や介護・福祉に対するケアがより一層必要となります。
- ✓ 高齢者層の増加により、医療・介護・福祉サービスの産業は拡大していく可能性があります。
- ✓ 地域の活力や購買力の低下により、買い物できる環境や医療、公共交通といった日常生活における様々なサービスの維持が困難となる可能性があります。
- ✓ 空地や空家が増えることに伴い、環境の悪化が懸念されます。
- ✓ 新設住宅着工戸数をみると、令和元(2019)年度以降に増加していたものの、令和5年度に減少していますが、今後も引き続き、子育て世代や若い世代が住みやすい環境を構築していく必要があります。

■ 経済活動への影響

- ✓ 労働力人口の減少が今後も進むことで、人材不足が深刻化し、企業の廃業や撤退など、産業活力の低下が懸念されます。前計画で課題となっていた第1次産業は、30歳代以下の若者の就業もみられるため、次世代の担い手（後継者）を継続的に取り入れることが必要と考えられます。
- ✓ 有効求人倍率をみると、令和2年度に減少し、以降横ばいとなっていますが、全国・県平均よりも高い結果となっており、一定の雇用力を持っていると考えられるため、今後も継続的に雇用を生み出せる環境等を構築していく必要があります。
- ✓ 通勤・通学での県内・県外からの流入が多いことから、人口流出抑制のためのダム機能を有していると考えられるため、その素地をいかし、定住に繋げるなどの取組を進めていく必要があります。
- ✓ 今後も継続して人口が減少することにより人材不足が進行するため、優れた人材を確保するための取組を検討する必要があります。
- ✓ 女性の労働力率は、一定の水準にあり、就業率も回復傾向にある一方で、働く世代の女性は社会減の傾向にあるため、女性が働きやすい環境を今後も充実させていくことが必要です。

■ 子ども・子育てへの影響

- ✓ 人口減少と少子高齢化が進行することで、地域で子どもを育てることや見守るといった体制がとれず、それらの環境を育てていくことも困難になる恐れがあり、子育て世代のさらなる流出を招くことが懸念されます。
- ✓ 人口全体が減少することを踏まえると、地域で支え合える体制を構築していくことが必要であり、地域のボランティアやまちづくりへの参加がまち全体を支えていくといった意識を高めていくことも必要です。
- ✓ 支え合いの中で、子どもたちの見守りや子育てしながら働いているお母さんに代わって、子育てを支援するような取組をより効果的に進めていくことも検討する必要があります。

第3章 人口の将来展望

3 人口の将来展望

3-1 坂出市の強みと弱み

強み	弱み
【人口推移について】 ■ 合計特殊出生率は、県平均と同水準に改善している。 ■ 直近の2年間ににおいては、流入が流出を上回っている状況にある。 ✓流入人口増加の傾向にあることから、雇用の充実や様々な世代が住みやすくなるような環境を構築していくことで、定住人口の増加につながるとともに、労働力人口を増やすことにもつながっていきと考えられる。 ✓今後も出生率を向上させていくことでこれからの人口増加への影響に期待できる。 【しごとについて】 ■ 有効求人倍率は、全国平均よりも高く、一定の水準を有している。 ■ 本市の女性の労働力率は、令和 2 年において全国平均よりも高く、県平均と同水準となっている。 ■ 女性の就業率は県平均よりも低い水準となっているものの、令和2年に回復がみられる。 ✓就業と子育て環境を充実させることで女性人口の定着と出生数増加への影響が期待できる。 【まちの動向について】 ■ 瀬戸大橋記念館への来訪者は新型コロナウイルスの影響で減少傾向にあったが、近年、回復傾向にあり、交流人口拡大に寄与する観光拠点となっている。 ■ 坂出駅前周辺再整備等を進めている。 ✓観光施設をはじめ、地域の魅力等を含めて、情報発信等を進めていくことで、交流人口増加につながることが考えられる。 ✓四国の玄関口として駅周辺の環境改善により、交流人口や就業者、移住者増加の影響が期待できる。	【人口推移について】 ■ 高齢化が進行しており、生産年齢人口が減少することから、高齢者を支えるための若者の1人当たりの負担が増える。 ■ 大学・専門学校卒業時での転出傾向が顕著にみられる。 ■ 出産・子育て世代の転出は、労働力人口の減少だけでなく、出生数の低下により、さらなる少子化を引き起こすことが懸念される。 ■ 20～30 歳代前半の女性について転出超過がみられ、さらに前計画時の水準を下回っている。 ■ 33 歳以降の転出が前計画時よりも増加傾向にある。キャリアパスの変化や晩婚化・晩産化に伴う転出の可能性が考えられる。 ✓人口減少が進むことで税収減や人口密度の低下を引き起こし、生活サービス機能の維持が困難となることや、地域コミュニティの希薄化が懸念されるため、住環境の充実が求められる。 ✓女性の転出傾向が顕著なため、女性にとって住み続けられる環境整備が求められる。 【しごとについて】 ■ 市外へ通勤・通学している市民が増加していることで、市内の労働力人口や定住者等の減少が懸念される。 ■ 第 1 次産業の中でも特に農業や漁業の高齢化が著しく進行している。 ■ 労働力人口は、県平均よりも低い水準で年々減少している状況にあり、今後も減少する可能性がある。 ■ 就業率は、全国や県平均よりも低く、年々減少している状況にある。 ✓市内で働きたい、働き続けられる環境整備が求められている。 【まちの動向について】 ■ イオン坂出店が令和 6 年 2 月に休業。中心市街地の買い物環境の低下が懸念される。 ✓買い物等を含めた住み続けられる環境を確保するために、予定している坂出駅前周辺再整備と併せた機能強化・充実が求められる。

3-2 人口の将来展望

「めざすべき将来の方向」を踏まえた施策の効果を見込み、国や県の長期ビジョンを勘案した、出生率と移動率の設定を行い、令和 42（2060）年までの人口展望を整理します。

なお、人口推計にあたっては、国のまち・ひと・しごと創生本部事務局から提供された社人研の「日本の地域別将来推計人口（R6 年 6 月推計）」準拠推計等のデータを用いて推計を行います。

パターン①：「社人研準拠」

⇒ 出生・死亡（自然増減）は、令和 2（2020）年の傾向が継続し、転入・転出（社会増減）については、令和 2（2020）年～令和 7（2025）年の純移動率が令和 7（2025）年～令和 12（2030）年にかけて約 0.3 倍に縮小し、令和 27（2045）年以降は一定と仮定します。

人口減少を抑制する施策を講じない場合は、約 3 万人まで人口が減少すると試算されています。

パターン②：「社人研準拠 + 出生率上昇」

⇒ 出生数を向上させる施策を講じ、令和 22（2040）年以降、合計特殊出生率が上昇し、総合戦略（第 2 期）で掲げた数値目標 1.65 を達成すると仮定します。なお、転入・転出（社会増減）については、パターン①と同じと仮定します。

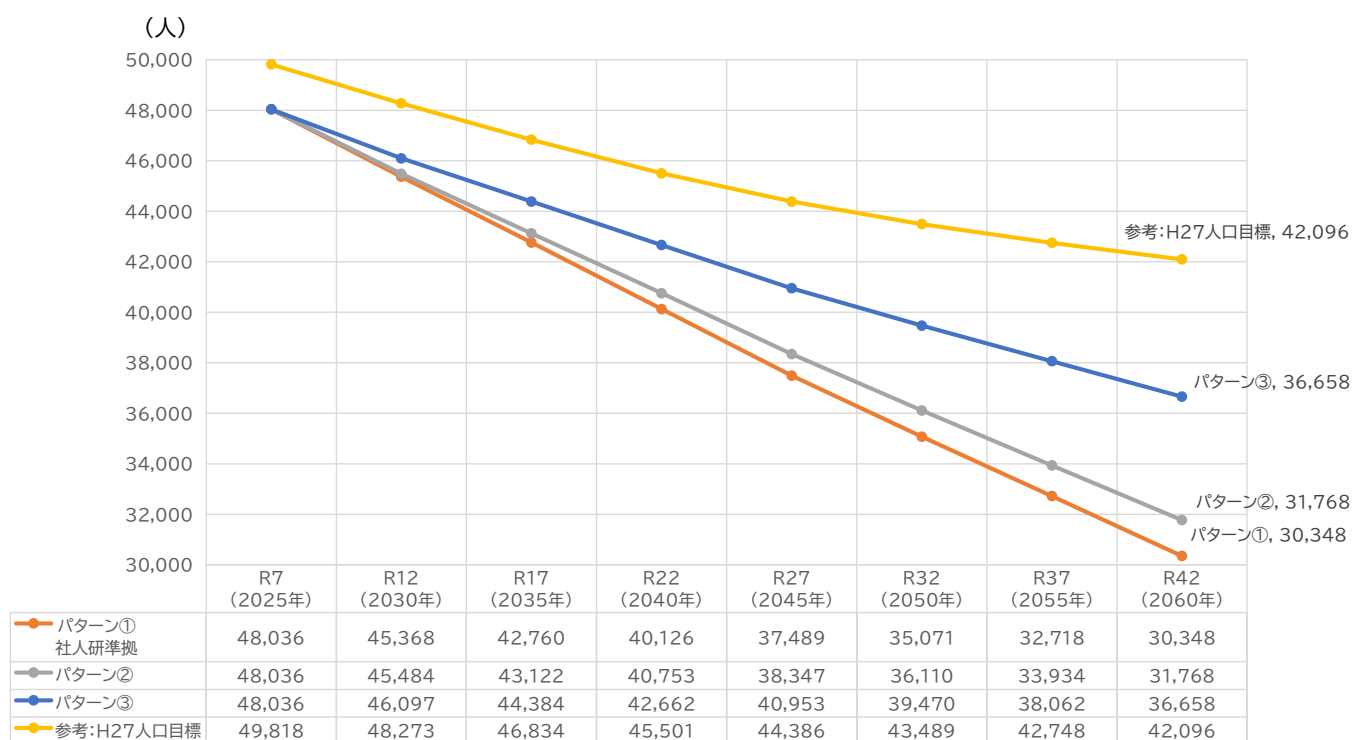
①と比較すると、人口減少の下降はやや緩やかとなり、令和 42（2060）年の人口は約 3.2 万人になると試算されます。

パターン③：「社人研準拠 + 出生率上昇 + 移動均衡」

⇒ 合計特殊出生率は、パターン②と同様に上昇し、かつ、転入・転出（社会増減）については、令和 12（2030）年以降、純移動率がマイナス（転出超過）の場合は均衡し、プラス（転入超過）の場合は同水準を維持するものと仮定します。

②と比較すると、人口減少の下降はやや緩やかとなり、令和 42（2060）年の人口は約 3.6 万人になると試算されます。

■各パターンによる将来推計人口の推移と合計特殊出生率



(合計特殊出生率)

出生率	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
パターン①	1.27	1.31	1.34	1.35	1.35	1.36	1.36	1.36
パターン②	1.27	1.43	1.61	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65
パターン③	1.27	1.43	1.61	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65

パターン④： ≪社人研準拠 + 出生率上昇 + 移動均衡 + 社会増 100 人/年≫

「かがわ人口ビジョン」（令和 2 年 3 月改定版）の中では、「持続可能な香川県」を実現するために、合計特殊出生率が上昇し、転入・転出（社会増減）が均衡するとともに、「香川県産業成長戦略」を踏まえ、令和 6（2024）年以降、社会増（1,000 人／年）の状況が続くと想定し、令和 42(2060)年の人口は約 77 万人と推計しています。

本市においても、パターン③の考え方を基にしながら、中心市街地活性化公民連携事業などの各種事業を展開することにより、さらなる社会増をめざします。

≪社会増に向けた条件≫

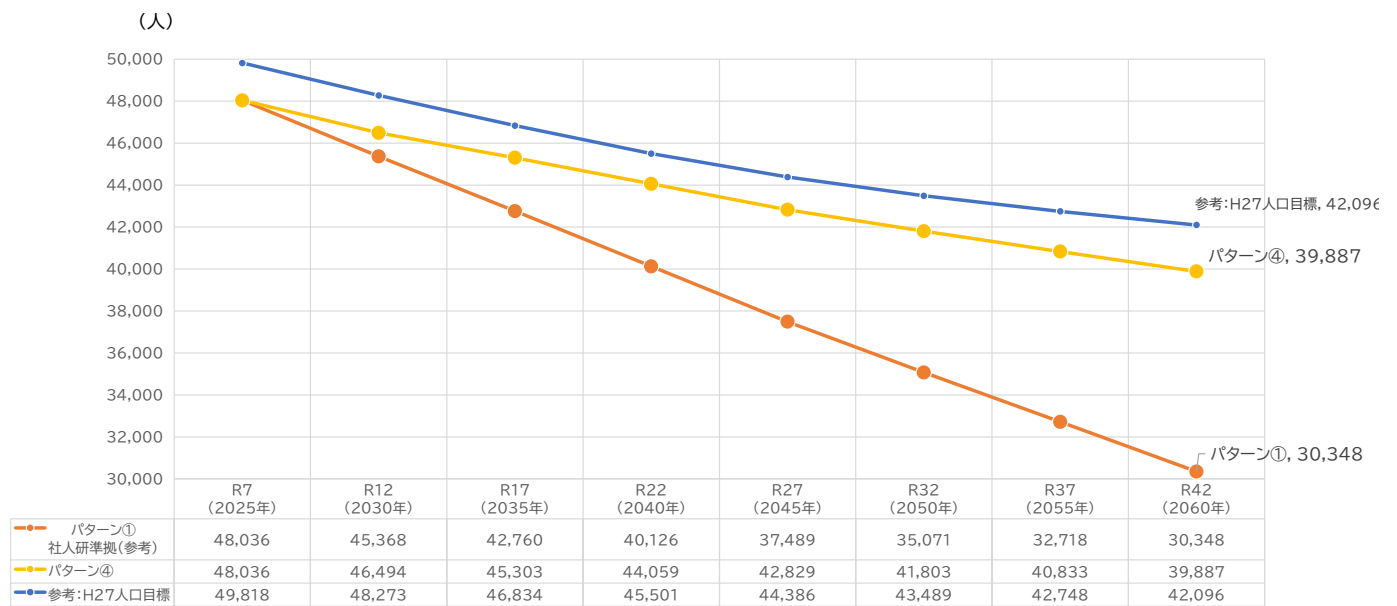
- a)香川県が想定する年 1,000 人の社会増は、本市の人口規模に置き換えると、約 50 人と想定されます。（香川県人口 100 万人：坂出市人口 5 万人＝1,000 人：50 人）このことから、本市の社会増を 50 人／年として見込みます。
- b)駅前拠点施設は令和 10（2028）年秋に供用開始を予定しており、供用開始 3 年後に他の施策と合わせて、50 人／年の社会増をめざします。

パターン③とともに年 100 人の社会増を達成することで、人口減少の下降はやや緩やかとなり、令和 42（2060）年の人口は約 4.0 万人になると試算されます。

（P 3 6 グラフ パターン④参照）

令和 42（2060）年 将来人口展望 40,000 人

■国や県の推計を踏まえた、各パターンによる将来推計人口の推移と合計特殊出生率



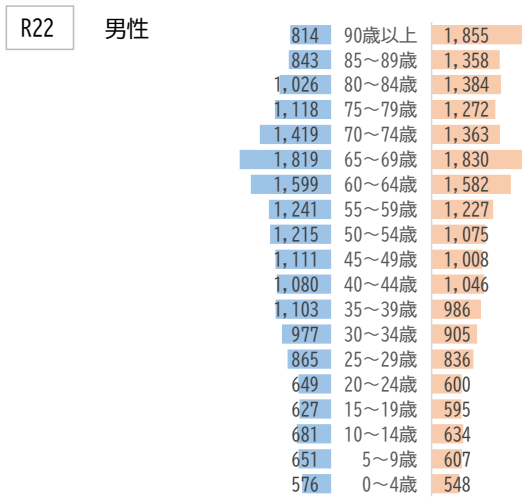
(合計特殊出生率)

出生率	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
パターン①	1.27	1.31	1.34	1.35	1.35	1.36	1.36	1.36
パターン④	1.27	1.31	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65

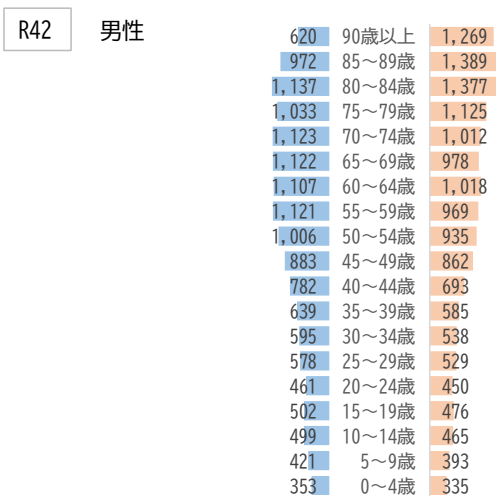
■推計パターンによる人口ピラミッドの比較

[パターン①]

総人口：40,126 人

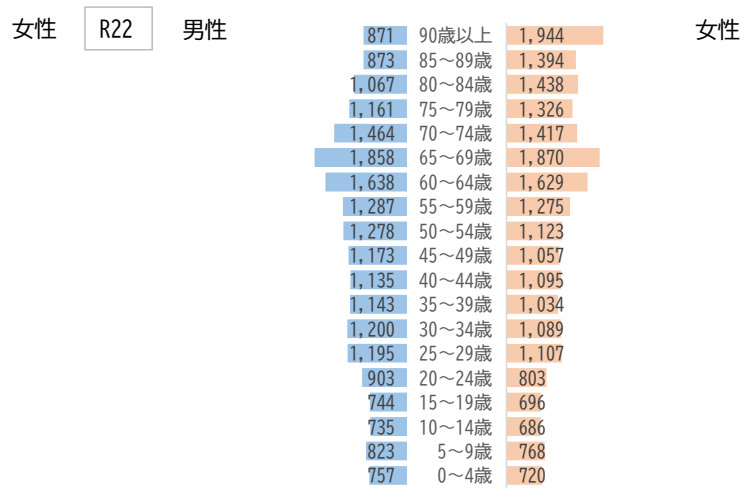


総人口：30,348 人

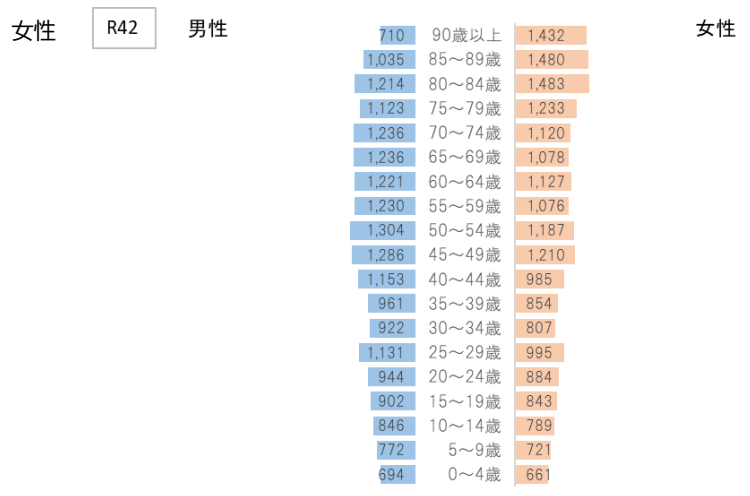


[パターン④]

総人口：43,777 人



総人口：39,887 人



3-3 めざすべき将来の方向

今後めざしていく将来人口に対する考え方を以下に示します。

■流入超過による状況をいかし、社会増減をプラスに転換する。

人口減少対策に取り組んでいく中で、特に市内に住む人を地域外に流出・転出させないための工夫が必要です。

併せて、現状では通勤・通学等による地域外からの流入者が多く、一定の吸引力を持つ状況から、生活・教育環境の充実を図りながら、地域内外問わず、住みやすさや地域の魅力をしっかりとアピール（情報発信）していくことで、地域外への流出に歯止めをかけ、移住・定住の促進につなげていくことが必要です。

■子育て世代が安心して子育て等が出来る環境を構築し、人口の自然減を抑制する。

人口の自然減を抑制するために、次世代を担う若年層の増加はもちろんのこと、子育て世代の増加も見込む必要があります。

そのためにも子育て世代が安心して出産・子育てができ、働ける環境づくりや地域のコミュニティ力の強化とともに高齢者の生きがいつくりや社会参加の促進などの取組も必要です。

■人口減少社会に適応する。

人口減少社会に適応するため、医療・介護や災害対策の充実など、安心して暮らし続けられる環境を整備し、併せて、学生をはじめ、若い世代が活躍できる環境を充実させ、地域の元気を創り、活力ある地域を維持・形成していくことが大切です。

坂出市人口ビジョン（素案）

令和 6（2024）年 11 月時点

編 集：坂出市 政策部 政策課

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目 3 番 5 号

TEL 0877-44-5001

FAX 0877-44-5032